

## 総務委員会会議録

日時 平成24年3月7日(水) 開会時間 午前10時04分  
閉会時間 午後4時47分

場所 第3委員会室

委員出席者 委員長 河西 敏郎  
副委員長 齋藤 公夫  
委員 中村 正則 高野 剛 渡辺 英機 浅川 力三  
森屋 宏 樋口 雄一 久保田 松幸

委員欠席者 大柴 邦彦

説明のため出席した者

公安委員長 井上 利男 警察本部長 唐木 芳博  
警務部長 砂山 和明 生活安全部長 宮崎 清 刑事部長 保坂 廣文  
警備部長 北村 正彦 首席監察官 有泉 辰二美  
総務室長 小野 和夫 警察学校長 佐野 俊夫 警務部参事官 興石 靖  
交通部参事官 深沢 智明  
会計課長 藤原 芳樹 監察課長 薬袋 治男  
情報管理課長 海野 錦 地域課長 奥脇 勝美 少年課長 岡田 寿雄  
捜査第二課長 細入 浩幸 組織犯罪対策課長 松本 光義  
交通指導課長 渡辺 文友 交通規制課長 川崎 雅明  
運転免許課長 山下 實 警備第一課長 梶原 猛一  
警備第二課長 眞壁 昌三 通信指令課長 清水 一成  
生活環境課長 小林 仁志

知事政策局長 平出 亘 企画県民部長 丹澤 博 リニア交通局長 小池 一男  
企画県民部理事 河野 義彦  
知事政策局次長 岩波 輝明 知事政策局次長(秘書課長事務取扱) 山下 誠  
政策参事 桐原 篤 知事政策局次長(広聴広報課長事務取扱) 松谷 荘一  
知事政策局次長(行政改革推進課長事務取扱) 渡辺 祐一  
企画県民部次長 藤江 昭 リニア交通局次長 矢島 孝雄  
東日本大震災支援対策室長 駒井 和彦  
企画課長 相原 繁博 世界遺産推進課長 市川 満  
北富士演習場対策課長 中田 政孝 情報政策課長 伏見 健  
統計調査課長 前嶋 修 県民生活・男女参画課長 小松 万知代  
消費生活安全課長 前沢 喜直 生涯学習文化課長 青嶋 洋和  
国民文化祭課長 平井 敏男  
リニア推進課長 田中 俊郎 交通政策課長 大柴 節美

総務部長 田中 聖也 会計管理者 笹本 英一  
人事委員会委員長 小澤 義彦 代表監査委員 奥水 修策  
選挙管理委員会委員長 戸栗 敏  
総務部防災危機管理監 安藤 輝雄 総務部理事 小幡 尚弘

総務部次長 田中 宏                      総務部次長（人事課長事務取扱） 原間 敏彦  
職員厚生課長 田中 久善              財政課長 尾崎 祐子  
税務課長 上小澤 始                  管財課長 佐藤 佳臣                  私学文書課長 大堀 道也  
市町村課長 伊藤 好彦              消防防災課長 宮原 健一  
出納局次長（会計課長事務取扱） 吉田 泉                  管理課長 古屋 金正  
工事検査課長 風間 達夫  
人事委員会事務局長 藤原 一治                  人事委員会事務局次長 丹澤 保幸  
監査委員事務局長 広瀬 猛                  監査委員事務局次長 飯島 幸夫  
議会事務局次長 久保田 克己                  議会事務局総務課長 鈴木 茂久

議題（付託案件）

- 第 1 号 山梨県食の安全・安心推進条例制定の件
- 第 6 号 山梨県特定非営利活動促進法施行条例中改正の件
- 第 1 1 号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件
- 第 1 2 号 山梨県県民会館設置及び管理条例等中改正の件
- 第 4 4 号 包括外部監査契約締結の件

（調査依頼案件）

- 第 2 7 号 平成24年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

審査の結果                  付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要                  まず、委員会の審査順序について、警察本部、知事政策局・企画県民部・リニア交通局、総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時04分から午前11時28分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午後1時05分から午後4時47分まで（その間午後2時06分から午後2時43分まで休憩をはさんだ）知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係の審査を行った。総務部・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については3月8日に審査を行うことになった。

主な質疑等                  警察本部関係

- ※第27号 平成24年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

（交通安全施設整備費について）

渡辺委員                  1点伺います。警察の8ページの交通安全施設整備の県単独事業、災害対策というところに1,385万5,000円の予算が載っておりますけれども、この内容について伺いたいと思います。

川崎交通規制課長 御質問のありました交通安全施設整備費のうち災害対策1,385万5,000円につきましては、大震災等に伴う停電の際の信号機の電源確保対策といたしまして、信号機電源付加装置5機、内訳につきましては新規が2機、更新が3機を整備するものであります。

渡辺委員 ただいま信号機用の発電機というお答えでしたけれども、どういうものなのか少し詳しく説明していただけますか。

川崎交通規制課長 大地震等災害の発生とともに広範囲な長時間停電が起きると、信号機の機能も停止し、主要幹線道路を中心としまして混乱が生じ、二次災害を誘発するほか緊急通行車両等に重大な支障を起こすこととなります。このため平成7年に発生いたしました阪神淡路大震災を教訓としまして、平成8年度から信号機電源付加装置の整備を進めているものであります。信号機電源付加装置につきましては、緊急輸送道路の主要交差点に設置されている信号機に付加いたしまして、停電を感知した場合には自動的に発動発電機が始動し、電気を供給して信号機を点灯させ運用するものであります。この装置につきましてはディーゼルエンジンでありまして、軽油40リッターが給油でき、これで29時間無給油で稼動し、燃料の補給をすればさらに長時間稼動することができます。昨年の東日本大震災及びその後の計画停電等に際しましても効果的に運用されております。なお、1機当たりの購入費としまして27万1,000円の見積額で、5機分の1,385万5,000円を計上させていただきます。また、耐用年数につきましては、一律的な耐用年数は定められてはおりませんが、おおむね15年を目安としておりまして、老朽化の進んでいるものから順次更新をいたしております。

渡辺委員 大変心強いというか、大事な発電機かなと思いました。東日本大震災のときに真っ先に気になったのはやはり信号機の停止ということで、忍野村で私もびっくりしましたけれども、ちょうど遭遇しましたが、今、主要な交差点に設置するということですが、県内でどのくらい今設置されているんですか、状況がわかったら教えてください。

川崎交通規制課長 昨年度、平成22年度末で県内の信号機設置箇所1,771ございまして、このうちの199カ所に整備してあります。整備状況につきましては11.24%で、全国平均は2.18%でありますので、この全国平均を本県の場合は大きく上回っております。来年度にさらに2機新設ということで増設させていただいた場合には、信号機を予定する1,784カ所に対し201カ所の整備となりまして、整備率は11.27%とさらに向上いたします。

渡辺委員 1,771カ所のうち199カ所設置済みというお話でした。しかし信号機がとまった瞬間にそこには渋滞が発生したりとか、大変なことになるわけですので、あと2機は今追加というお話もございましたけれども、県内の設置状況、全国から見れば少しいいというお話でしたが、これで十分なのかどうなのかというところが一番気になるわけですが、それはどうですか、どんなような感じでいますか。

川崎交通規制課長 今後も非常時活動ということと、緊急輸送道路の主要交差点へさらに電源付加装置の整備を進めていきたいと考えておりますが、これとあわせて

可搬式発動発電機の効率的活用により対応を図っていく考えでございます。平成23年度の6月補正予算によりまして20台を追加整備していただき、現在61台を保有しているところでございます。

渡辺委員

今60台整備しているとかいうお話がございましたけれども、やっぱりお聞きしたいのはこれで大丈夫かなど。ここが一番心配なんですけど、どうですか、率直に言ってこれだけ設置されれば富士山噴火とか、東海沖地震とか、山梨県もかなり災害が心配されるという状況の中で、まずは交通がしっかりしてくれないと困るわけですけども、警察関係の皆さんとしてはこれで大丈夫だという考え方ですか、その辺をもう一回ちょっとはっきりお答え願いたいと思います。

川崎交通規制課長

これで十分かという御質問でございますが、まだまだ完全に十分という状況ではございませんので、今後も御理解をいただく中でさらに増設していきたいと考えております。こういったものですので、先ほども説明したとおり、可動式の発電機なんかも効率的に運用を図りながら当面はしのいでいくという考えでございますが、今後もさらに増設して十分な対応ができるようにしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

(航空機維持費について)

樋口委員

警の4、整備費の航空機維持費について伺います。5年点検の整備ということで、ことしはドクターヘリも入って非常に高額な維持費がかかるんですけども、その下のテレビシステム更新事業費について伺いたいと思いますが、警の10ページには最後に御説明いただいた債務負担行為もありまして、2年間の事業で警の4と警の10を合わせて約2億4,000万円、平成24年事業、25年債務負担行為ということで2カ年の事業となっておりますが、まずこの事業のヘリコプターテレビシステムとはどのような事業なのか、もう少し具体的に教えてください。

奥脇地域課長

ヘリコプターテレビシステムは災害警備対策、交通対策等に活用するため、平成8年から運用開始となったものであります。本システムはヘリコプターに搭載したテレビカメラで撮影した映像を、中継所の三ツ峠・大島山へ送信し、その映像を警察本部に配信するもので、地上設備として本部施設、2カ所の中継施設及び機上設備から構成されております。

樋口委員

「はやて」のカメラからの映像を地上で見るとのことだと思います。前の任期のときにたしか市川三郷の基地へお邪魔して、委員会の調査という形で試乗させていただいたり、機上のカメラからの映像を犯人の追跡とか、あるいは、山小屋の遭難に備える景色の状況なんかを実際見た記憶があるんですけども、使わないにこしたことはありませんが、もちろん日常的な訓練やあるいは警備に使うということと、そういった万が一のときに使うという、大変重要な事業だと思いますが、今、現在の利活用の状況はどうでしょうか。

奥脇地域課長

ヘリコプターテレビシステムは現在までは災害時の状況調査、警衛警護・交通調査、事件事故現場の撮影、不法投棄場所の調査等に活用され成果を上げております。特に災害現場等の状況を広範囲に撮影でき、これを警察本部等にリアルタイムで画像送信できるため、大規模災害における初期の被害状況の把握には最も有効な手段であり、諸対策を講ずる上で極めて有効なもの

であると認識をしております。昨年3月11日の東日本大震災の際には、発災後直ちに県内の被害状況の確認に当たるとともに、宮城県内へ出動し捜索活動を行っております。また、事件発生時においては逃走する車両を追跡し、被疑者を確保する等の実績を上げております。

具体的な活用事例としまして、昨年2月18日甲斐市内で発生した住居侵入窃盗事案や、7月8日に発生したスポーツ店での万引き事案に際し、いずれも逃走する車両を早期に発見、ヘリテレを活用して追尾し、通信指令室との連携のもと地上のパトカーを誘導して被疑者を確保するなど、初動警察活動に効果を上げております。また、最近では1月6日北杜市白州町の山中で遭難した男性の捜索で、ヘリテレの高画質・高倍率のズーム機能を活用し、肉眼では確認が困難な場所において遭難者を発見するなど、効果的に活用をされております。

樋口委員

かなり具体的に御答弁をいただきました。さらにまたヘリテレの実効を上げてほしいと思いますけれども、先ほどの債務負担行為のところのいろいろなシステムの構築で具体的にわかってきましたが、さらにお伺いしますけれども、今回それほど今の御説明のように非常に有意義な犯罪捜査、あるいは、災害調査等々の初動の発動等に非常に有効だということではありますが、2億4,000万円をかけてさらに更新整備を行う必要性についてお聞かせください。

奥脇地域課長

このシステムは運用開始後、既に15年が経過しております。各機器の老朽化が進んでおり、特に2カ所の中継所施設は山頂にあるため、気象等周囲の環境条件も悪いことも重なり障害の発生が多くなっております。さらに機上設備は平成22年3月に高性能なデジタルハイビジョンカメラに更新されたものの、この映像を受信するための地上設備がいまだにアナログ式であるため、各配信先で鮮明なデジタルハイビジョン映像を活用することができない状況となっており、早急にデジタル化が必要なところでございます。

樋口委員

よくわかりました。今、地域課長の方から細かい説明いただきました。非常に有効なシステムということではありますが、先ほど藤原会計課長の方からも防災新館というものができるということで、さまざまなシステムをそこに備えるということでもありますから、あわせて伺いますけれども、やはり防災新館であります。今、話聞きますと防犯新館でもあると思ひまして、この際、すべてのシステムが1つところから指示が出されて、県内をくまなく災害や犯罪から守るといったシステムが、この際さらに強化され、犯罪や災害に適合する仕様へとさらに対応が進むことを望みますが、最後にそのことについて一言伺っておきたいと思ひます。

唐木警察本部長

防災新館の建設にあわせまして、システムの方も当然それにふさわしいものにならなければ、せっかくの防災新館を100%有効に利活用できなくなることになるわけですので、先ほど会計課長から御説明したとおり、情報管理システム、通信司令システム、事件対策システム、総合指揮システム、これに加えて交通管制の方も知事部局、財政課と調整した結果、満足のあるものを導入する方向に進めつつあるという状況でございます。おそらく防災新館ができ上がった折には、かなり満足のあるシステムが構築されることになると思ひますので、その後はそれをしっかり活用して県民の安全・安心にさらに貢献してまいりたいと考えております。

(防犯活動費・交通指導取締費について)

森屋委員 きょうは1年の委員会の終わりですから、警察力という総体的な話を所管のところでお聞きしようと思っっているんですけども、それに予算を絡めて警の7、防犯活動費、それから、警の9では交通指導取締費、これが昨年と比べて大分減っていますね。過年度の中身を見ていませんが、例えば昨年は何らか財源的な裏づけがあって、予算が膨らんでいてことは通常に戻ったのか、あるいは、そうじゃないのか。概略で結構ですから、この2点について中身をちょっと教えていただけますか。

藤原会計課長 この減につきましてはまず緊急雇用の関係がございまして、1つ本年度は防犯の地域安全パトロール事業、これが2億5,000万円もありました。もう一つ、交通関係で交通安全支援事業というのがあり、この2つの事業で約4億円かかりましたけれども、来年度は交通安全指導の安全事業ということで5,000万円ほどになりますが、この分の差が減になっております。

森屋委員 ありがとうございます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

第11号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※ 所管事項

質疑

(警察力の維持について)

森屋委員 それでは、先ほどちょっとお話した警察力の維持について1年の終わりですからお聞きしたいと思えます。本会議でもどなたか質問されていましたが、従来から私たちは議会の中では警察官が1人当たり見る、担当する県民の数というのをいつも皆さん方から御説明を受けてきて、そして、山梨県というところは県警は全国平均よりもそれを下回っているんだ、だから、増員を国に対して、あるいはいろいろな場面に対して要望していくんだという認識をしてきたわけでありましてけれども、改めて、今、山梨県警の警察官1人当たりの担当されている県民の数、あるいは、それが全国平均レベルから見てどういう位置づけにあるのか、まず御説明をお願いします。

輿石警務部参事官 ただいまの御質問は山梨の警察官の人口負担の状況はどうかと、全国的に

見てどうかという御質問だと理解しますが、まず警察官の定数につきましては警察法施行令第7条により各都道府県の人口、面積、犯罪発生状況、その他の特殊事情等を考慮して基準が示されております。これに基づきまして本県では山梨県職員定数条例によって警察官の定数を定めているという状況でございます。現在の人口負担というお話ですが、平成24年度、今回の県議会に増員分の検討をお願いしてありますが、これを加えますと山梨の警察官の1人当たりの負担人口が521人になる見込みでございます。

一方、この数字がどうかということでございますが、全国平均数値が各県のまだ増員分が私どものところに来ておりませんので、全国平均との比較ができませんが、参考に平成12年に警察刷新会議が提言しました警察刷新に関する緊急提言では、1人当たりの負担人口の目安として500人となる程度までは、地方警察官の増員を行う必要があるとされておりますので、これと比較しますと山梨の人口負担はまだ多いということで、今後も増員が必要と考えております。

森屋委員

山梨県といえばある意味で安全なところで、むしろ都市部といえますか、神奈川県とか東京都、そういうところに重点配分されるんで、山梨県はなかなか人員をいただけないという御説明を受けてきたような気がいたします。今回、違ったところで県職員全体の人員の推移というのをちょっと見ていたんですね。そうしましたら、警察官だけが県全体の中では伸びているんですね。平成14年に1,768名の警察官の方がおいでになって、以来10年の間で平成23年度1,918人、ちょうど150人の警察官の方が増員をされた。これは喜んでいいことなのか、それだけ社会情勢が激変をしてきた。おそらく従来は、何ていうんですか、警察の皆さん方にお世話にならなくてもよかった分野、認知、家庭内の問題でありますとか、子どもに対するDVや、従来、警察の皆さん方が介入をされなくてもよかった分野に、法律的背景が新たに生まれてきて、そこに警察の皆さん方が働いていただく分野がふえたと理解するわけですけども、ともかくこの10年間で150人が増員をされてきた。

片やですね、ここ何年か警察官の退職者を見てもみますと、これも従来からこの総務委員会で説明を受けてきたんですけども、若干の年によってのアップダウンがありますが、例えば平成21年には70人という、ある意味通常のアベレージからいうと多くの方が退職された年がありますね。そういうことを過去に比べて見てくると、増員はされているんですけども、退職された方も多いと。つまりは、今回、ちょっと時間がなくてそういうものをつくれませんでした、ざっくりお話をさせてもらおうと新人の警察官の方がふえたと言えるのではないかと。従来のように30人ぐらいの方がおやめになって、そして、そこに30人ぐらいの新しい警察官が配置されてきた。片や大量の警察官が退職をされている。この方はベテランの方々、もう何十年もキャリアを積んで方がおやめになって、片やこの10年間で増員をしてきたという背景がありますね。単純に考えるとこの10年間でそれだけ新人警察官がふえたと言えると考えられます。あくまでも予想ですけども、まずこの認識いかがですか。

興石警務部参事官

ただいまの御質問にお答えをします。新人がふえているのではないかとという御指摘でございますので、手元にある数字だけでこの10年間の増員状況と若い警察官についての御説明をいたしますと、まず10年前の平成14年4月1日現在、山梨県の警察官の定員が1,485と言われた時代ですが、

このころは若い警察官の数が235人ぐらいで、全体の約16%おりました。これを昨年(23年)4月1日現在の人数と比較しますと、確かに、今、御指摘のように増員の流れの中で若い警察官を採用しましたので、それが約480人にふえて、約30%の警察官がふえている。そういった意味で確かに御指摘のとおり、若返りが進んでいるという状況でございます。

森屋委員

これは警察だけに言える話ではなくて、県の行政全般について言えることだし、もっと広く言えば日本の社会全体の中で言えることかもしれませんけれども、若い人たちの倫理観というか、職業観というか、例えば、今、県庁で言っても行政組織の一般行政職の皆さん方も、例えば時間になったらもう帰ってしまうとか、あるいは、なかなか昔のように熱意を、熱意といったらおかしいですが、ある意味の熱意という能力というのは高い部分があるんですけれども、それ以上に個人の生活と仕事というものをある意味分けた仕事ぶりという、ライフスタイルが変わったと言われている。まさに警察官の皆さん方の中にもそうした現状があるのではないかなと思うわけですが、その辺、今、お話をいただきました大幅に若い警察官の皆さん方のパーセンテージがふえているわけですね。そういう中で組織の中での変化というものを感じていらっしゃいますか。

興石警務部参事官

大量退職ということでございまして、その中で若い人がふえているということでございますので、組織におきましては若返りがある一方、実務経験の少ない警察官の割合が増加し、警察力の低下があってはならないということをご心配しております。このため県警察では平成17年度から採用後5年未満の若い警察官の早期戦力化等を目的といたしました精強な第一線警察構築のための総合プランというのを策定し、実践的・総合的な現場対応訓練の実施、あるいは、若手警察官の弱点を克服するための弱点補強プログラムの推進、強靱な精神と身体を鍛えるための術科訓練の定期的実施などなど、強靱な執行力と高い士気を備えた精強な第一線警察を構築するための各種施策を強力に推進しているところでございます。また、そのほかにも専門的知識を有するすぐれた退職警察官を非常勤職員として採用したり、捜査技法等の確実な伝承を行ってまいりました。また、平成20年度からは豊富な知識や卓越した技術を有する退職警察官を再任用し、警察力の維持に努めてまいったところでございます。

森屋委員

県民の本当に安心・安全のよりどころは警察の皆さん方ですからぜひお願いしたいと思っております。この間いただきました資料を見ますと、実はこれからまだ5年間で見ると、ちょっとアップダウンもありますが、一番の大きなところでは4年後にはやはり70人という、ある意味大量退職期を控えているわけですね。その後はアベレージは大分下がっていったって安定していくという皆さん方の予測をいただきましたけれども、そうした意味でもここはぜひ踏ん張りどこといったら失礼ですが、ぜひ警察力の維持というものに全力を傾注していただいて、今、皆さん方が一生懸命育てていただく警察官というのは、今後、私たちこの山梨県の県民にとって20年後、30年後に本当に柱になっていただく人材を警察官として育てていただくわけですから、ぜひその御努力は何か問題が起きてからということではなく、常にそうした緊張感の中でぜひおやりになっていただきたいなと思っております。

ちょっと観点を変えて関連のお話をさせていただきますけれども、樋口委員がよく質問されていましたが、例の甲府中心街の暴力団の問題があります。

最近ちょっとあの辺歩かせていただいたら、まだそれぞれの交差点というか、中心街の入り口に警察官が多く立っています。恐らく一晩中立たれていますよね。あのことに對しては相当の警察官、甲府の警察署だけではなくて県下の警察官を動員いただいているのかどうかわかりませんが、通常の業務に對してあつた中心街に對して警察力を集中することが、全県の警察の中に影響、ある意味悪影響といつては申しわけありませんが、そうした通常の業務に對する影響を与えているんじゃないかなとちょっと危惧するわけですが、いかがでしょうか。

輿石警務部参事官 ただいま御指摘いただきましたとおり、昨年5月下旬ぐらいから県内最大の暴力団勢力であります稲川会山梨一家が内部分裂いたしまして、今なおその対立が続いておりますが、県警察ではこの事案を受けまして甲府市中心街における外周警戒に当たっているほか、そのほかにも関係事務所の周囲にも警察官を配置させるなど、近隣住民等に危害が及ばないように警戒を継続しております。そうした中でも昨年6月には暴力団抗争事件特別捜査本部を設置いたしまして、本年2月末までに延べ約2万人の警察官を動員して警戒活動に当たっているところでございます。このように警戒活動等に多くの人員を振り向けているのは、先ほどの御指摘のとおり事実でございますが、他方では平成23年の刑法犯認知件数は7,376件と戦後最悪となった平成14年の1万5,245件の半数を初めて下回っております。また、交通事故死者数も前年比では約2割の減少となったところでございます。県警察といたしましては今後とも人員を効果的・効率的に運用いたしまして、警戒活動等の長期化による影響を極力抑えるとともに、暴力団抗争事件の早期収束に向けて努力してまいりたいと考えております。

森屋委員 わかりました。最後にもう1点、警察力の維持をお願いをしたいという話をさせていただいてきましたけれども、従来から私も主張して多くの皆さん方もお話しされていますが、やっぱり退職警察官の皆さん方、ある意味ではふだんから体を鍛えていらっしゃる皆さん方ですから、本当に60歳という定年期を迎えてもまだまだお若いし、地域の中で活躍をしていただきたいなと思う方が大勢おいでになります。先ほどの会計課長さんのお話ではこの4年間は経済対策の雇用対策ということで、基金の中から4億円のお金が毎年来ていましたが、平成23年度でこの緊急雇用対策は終わってしまいます。4億円の予算により、スクールガードであるとか、いろんな交通の関係の方のところにもそれだけの配置ができたものが、24年度からまたなくなってしまうという現実もあるわけですね。そういう現実を踏まえても、何とか退職警察官の皆さん方を技術的な分野なのか、あるいは、地域の中での分野なのかわかりませんが、ぜひ退職警察官の皆さん方の活用というものをですね、活躍の場を用意するというんですかね、期待をするわけですが、これについていかがでしょうか。

輿石警務部参事官 先ほど退職者のところでも御説明させていただきましたが、優秀な警察官が退職いたしてもまだまだ働く気力・体力ございますので、非常勤職員として採用したり、あるいは、再任用ということでこれまでも進めておりますが、今後もこの考え方を堅持しつつ進めてまいりたいと思います。具体的に現在の状況をかいつまんで申し上げますと、退職した警察官で生活安全分野あるいは少年警察等に明るい警察官等は現在もスクールサポーター、あるいはいろんな相談事に対応する警察安全相談員、あるいは地域に密着した活動を長

くしてきた警察官は、交番相談員等の地域・市民との密接な場で活躍をしていただいておりますので、今後ともこの方針を進めてまいりたいと考えております。

森屋委員

いろいろとありがとうございました。私のところの地元も町の中心のところに派出所がありまして、そこに昼間の時間帯だけ退職警察官の方が、失礼な言い方かもしれないが、立っているだけなんだけれども、その方が立っているだけでも地域に安心感が漂うというか、ある。それくらいやっぱり警察の立派に退職された方というのは、それだけ地域にとっては私は資源、財産だと思います。ぜひこれからもそうした退職警察官の皆さん方の活用という場面を、ぜひお考えをいただきたいなと思います。

最後にしますけれども、これから人口は減っていく方に行きますから、犯罪とか、そういうものがふえていくというには考えにくい部分もありますけれども、しかしながら、現状としては冒頭言いましたように多角化、警察の皆さんに厄介にならなければならない分野が多角化していることは確か、多様化していることも確かです。ぜひそうした時代変革の中で皆さん方十分に準備をされて、県民の安心・安全のために御活躍をお願いしたいと思えます。

唐木警察本部長

委員が御指摘されてきたとおりでございまして、大量退職時代というのはもう随分前から見通しがあったわけでございますので、冒頭に参事官の方から答弁させていただきましてとおりで、いろいろな若手警察官の早期戦力化のためのこういうものを随分早くから用意しておいたところでございまして、当然、御指摘のとおりはかなり大勢の退職になりますので、それだけでは立ち行かないわけで、退職された警察官はそういう交番相談員、これは本当に立っているだけというよりは、若手警察官の書いたもの等を見ますと、交番相談員から随分貴重な教えを受けたというような話もございまして、そういう意味での大変貴重なものだと思っております。また、再任用制度ですが、これは採用の平準化というような意味での効果がございまして、こういったものを多角的に運用しながら、警察力の維持に今後とも努めてまいりたいと思えます。

(甲斐警察署の整備について)

齋藤副委員長

1点お聞きしておきたいと思っている点がございまして。先ほど森屋委員が申したとおり警察署員を動員して順次充実されていくことは非常に喜ばしいことで、現在、山梨県内の人口がやっぱり甲府周辺に集中しております。聞くところによると現在の南甲府警察署の施設も非常に狭隘だというようなことも聞いております。一方、前々から甲斐市の人口も急激にふえております。現在人口がふえておるのは甲斐市とか南アルプス市がふえておるわけですが、甲斐市の住民は甲斐市の警察を独立したものをつくってほしいという話を聞いております。現在、甲斐市が合併して旧双葉町が韮崎署管内にあったために、甲斐市には最近分遣署ですか、何か交通の拠点が設けてあるようですが、しかし全体の警察組織の状況を見るとやはり甲斐市の警察署を独立して、やっぱり人口集中している地域でありますから、しっかりと守りやっってもらふことの方が、むしろ警察全体の管理上はいいのではないかとということも実は私も思っておるわけでありまして。そうすれば南甲府警察署の施設が狭隘だということの解消にもつながってくるのではないかと思います。その点のちょっと考え方を聞かせていただければと思います。

興石警務部参事官 警務部の警務課は、組織全体の担当もしているという意味合いで、現状についての御説明ということで御理解いただければと思いますが、警察署の体制につきましては平成19年に、当時、15警察署あった警察署を現在12警察署に再編整備いたしました。これは地方分権の流れもあり、あるいは平成の大合併の流れの中で限られた警察力をどうした形で展開していくのが、一番県民の皆さんにこたえられるのかという視点で検討をいたしました。それで、そういった中でも南甲府警察署というのは非常に業務負担が多いというお話も、今、御指摘のとおりございましたし、狭隘化もあると。あるいは、そういった観点の中で甲斐警察署の市民の皆様から、昔の竜王警察署時代の思いを込めながら警察署が必要ではないかというお声もいただいております。現在、全県下の警察署を見ますと、警察署協議会のご意見なんかいただきますと、再編整備についておおむね良好ではなかったかというご意見もいただく中で、しかし将来的な山梨県像を考えた場合にこれがベストではないというような考え方で、今後もいろいろな問題を考えていかなければならないと考えております。警察署の施設の狭隘化というお話がありましたので一番古い警察署がございしますが、それが富士吉田警察署が築40年になっておりまして、富士山とかなんかの災害の声も聞きますと、その辺のことも視野に入れながら県警としては甲斐警察署の問題、あるいは南甲府署の狭隘化の問題、あるいはその他の問題も考えていきたいと今の時点では考えております。以上が現状ということで御理解いただければありがたいと思います。

齋藤副委員長 実情はよくわかります。予算的なことを考えれば今言った富士吉田警察署が非常に老朽化しておるといっていますが、警察組織全体の体制を考えたときには、私はやっぱり甲斐市民が望んでおる甲斐警察署を独立して運営していくことの方が、むしろ理想的じゃないかと思っております。かつて私の地元の旧八田村は、竜王警察署で一緒に入りました。それから、南甲府警察署として遊亀公園の近くに出まして、また狭隘になったから今の南甲府警察署の現位置に順次移転していったものですが、しかし私が聞くところによると、南甲府警察署も狭隘だということで、どこか出たいというような話も実は聞いておったわけでありまして、そんなことも含めて、今、質問させていただいたわけですが、私は将来的にはやっぱり南甲府警察署というものは、今の現状を続けていくと任務がだんだんふえていくような気がします。そうすると、どうしてもどこかへ出なければならぬとか、やっぱり施設を改善していかなければならないということに至るだろうと思います。ですから、今後、甲斐警察署の独立した警察署の整備というものもひとつ頭の中に入れて、今後の検討の課題に入れていただければいいわけですが、その辺のちょっと所存をお聞きます。

唐木警察本部長 先ほど参事官の方から若干御説明をいたしましたけれども、平成19年に再編整備で今の12署体制になりまして、実は昨年度がちょうどそれから3年が経過したということで、再編整備の効果の検証というものをやらせていただきました。これは各警察署に警察署協議会という一般市民の方に御参画いただいているものがございまして、そちらでも御議論いただきながら、再編整備をやって結局体感治安というものがどう変わったかと、プラスになったのかマイナスになったのかと、こういうことを検証してまいったわけなんですけど、その結果を取りまとめますと、やはり12署体制になってからえってよくなったと、スケールメリットというところもございまして

から、パトカーを目にする頻度なんかも非常に高くなって安心感も増したと、こういう話が勢を占めましたものですから、私どもといたしましてはその3年間の検証結果として、やはり12署体制にしてよかったと一応思っております。

片や御指摘の甲斐警察署の問題、これは非常に古くから甲斐市発足当時から経緯のあるものであるということは承知いたしております、現在12署体制ということになりますと、韮崎市と甲斐市を1つの警察署で持つという体制、これを一応それでよろしいということで検証結果を取りまとめたわけですが、警察署の位置が今の位置でよろしいのかどうかというのはやはり引き続き検討課題であると。要するに2つの市を管轄している警察署でございますので、検討課題であると思っております、これはやはり韮崎警察署も決して新しい警察署ではございませんので、これの建てかえの検討に際して、それは十分検討していかなければならないというのが現時点での私どもの認識でございます。

齋藤副委員長 ひとつよろしく念頭に置いて、また検討の課題の中に入れといてください。

(富士吉田警察署の整備方針について)

渡辺委員 今、関連といいますか、凶らずも富士吉田警察署の築40年の話が出ました。まだ当初ということですので改めてお伺いしたいと思いますけれども、非常に富士山噴火を含めて富士吉田警察管内、災害発生が一番しやすいところだと感じておりますが、本部長御存じのとおり大変狭隘というか、使い勝手が悪いし、本当に困っているということでございますので、この整備の方針とかありましたら伺いたいと思います。

興石警務部参事官 整備の方針という御指摘でしたので、やはり今の自然災害、今年の3.11以降、想定外ということはもう許されないという時代になりまして、富士山も我々が子どものころは休火山と教えられていましたが、今、活火山の部類に入りまして非常に地域住民の方々も危機感を募らせている状況ではないかなと認識しております。そうした中で、やはり市民の安全・安心のよりどころであると言わせていただくと非常におこがましいですが、責任のある警察といたしましては古くなった警察署というのは非常によくはないということは認識の基本にあります。ですので、安全・安心の拠点としてあるべき姿を、今後、早急に検討していかなければいけないという認識で今おるということで御理解いただきたいと思っております。

渡辺委員 わかりました。

樋口委員 私もこれから3年間、この委員会でなくなりますのでちょっと現状を教えてくださいたいんですけども、やっぱり県民・市民から会うたびにというか、一番話が出ることで1つ目は今お話がありました甲府市中心街の暴力団の抗争のことでありますが、この冬には節分の大神さんや厄地蔵、あるいは、またゴールデンウィークには太田町の正の木祭りなどがあるんですが、そういった中でみんな御苦労されてお祭りを市民の手でつくり上げているんですけども、先ほどお話がありましたように本当にもう長い期間、常駐体制で警察の皆さんが、夜の行動を中心に見張りをしていただいているんですけど、先ほどのお話ですと一番多いときに比べて半減になった。まさに効果があらわれているところではありますが、一方、聞くところによりますと事件になら

ないような小競り合いも相変わらずあるとか、そういったことでいつまで続くのかという不安感もまた市民の中には、あるいは県民の中にはずっと続いているわけでございまして、現状とあるいは今後の見通しについて言えるところで、お聞かせいただきたいと思います。

松本組織犯罪対策課長

甲府市の中心街につきましては、暴力団が勢力同士でやるために数十人の規模で小競り合いが散発してしまっていて、それに対して警察官による厳戒体制、それから、住民運動を展開しまして、昨年7月中旬以降は特段目立った事案というのは発生しておりません。ただ、今の中心街まで暴力団が近くまで来て中に入れないで様子を伺っているような状況もございまして、警戒を緩めればまた小競り合いが発生してしまうのではないかと懸念し、必要最低限の体制で警戒を継続している状況でございます。県警としましては対立した彼らを解消させるということで一斉検挙、それから、警戒、それから、暴力団排除組織といったものを継続しております。

(オレオレ詐欺について)

樋口委員

前も伺いましたけれども、なかなか早期解決には至らないと思いますが、引き続き県民・市民の安全のためにまた御尽力をお願いしたいと思います。

2つ目は、これも新聞紙面でよく見えますけれども、これも昔からの結構古い問題ですが、オレオレ詐欺的な犯罪が非常にこのところも多いような気がいたします。この現状についてちょっとお聞かせください。

細入捜査第二課長

オレオレ詐欺の現状でつきましてはですけども、平成23年度中の件数でございますが、合計で27件、被害額が4,680万円ということでございます。それから、ことし2月末現在の統計でございますけれども、10件の約3,000万円という状況で、ことしに入りまして非常に発生がふえたということでもあります。その内容につきましてはオレオレ詐欺の中でも手交型と申しまして、現金を自宅に取りにくるということが非常にふえております。オレオレ詐欺は10件中の9件でありますけれども、8件が手交型ということになっております。それで検挙等につきましては、先般、大月、日下部、南部と捜査二課の合同捜査により1名逮捕いたしました。現在そのうちの2件の再逮捕を含めて、2件の捜査中ということでございます。

樋口委員

ありがとうございます。びっくりするような金額の記事が出ているんですが、やはり犯罪はチームというか、プロが集団でねらうというところだと思いますが、その辺のところはどうなんでしょうか。

細入捜査第二課長

これまで捜査をしてまいりました内容からしますと、すべてが組織的な犯罪だと思います。単独でやっているとは全く思っておりません。それで捜査二課が関与しましたオレオレ詐欺の検挙の中におきましても、警視庁との合同捜査等の事件を見ましても、相当数のグループによる犯罪だと思っております。なお、そのグループの中でもいろいろと役割が分かれていますので、現金を受け取る者、それを運ぶ者、それから、電話をかける者等いろいろと分かれていますので、それを束ねているまだその上にいる者がいるのではないかと思っております。

樋口委員

新聞を見たり話を聞くと「そんなばかな」というふうにほとんどの方が思

うんですけれども、実際に頻繁に起きているということで、先ほど甲府市の暴力団の抗争のところでも御答弁いただきましたが、やっぱり私たち県民・市民も自己防衛をしっかりしなければいけないと思っていまして、実は先週の土日ですけれども、いろいろなところでいろいろな地域のイベントに出ていましたら、地域の皆さんがオレオレ詐欺を防ぐための寸劇を、みずからが役割分担をしてやっておりました。警察の皆さん、何々署の方がやられるとか、あるいは県のそういう消費者センターの方々が来てやってくれることもあるんですけれども、まさにもう自己防衛をする。自分たちは自分たちで守る、そして、県警察の組織力で守ってもらうと、やっぱりそういう相乗効果をこのことも求めていかなければいけないかなと思いますが、対策としてそういうことも含めてどういうことをお考えでしょうか。

宮崎生活安全部長 ただいまの対策の関係につきまして生活安全部からお答えいたします。振り込め詐欺の手口につきましては、先ほど二課長から説明がございましたように最近非常に手交型がふえてきて、やはり時代とともに手法が変わってきているということで、警察としましてもいろんな広報媒体、あるいは、被害に遭う方が高齢者でございますので、警察官が巡回して直接防止ということが続けております。特に高齢者が多くございますので、できるだけわかりやすい訴求ポイント、あるいは、わかりやすいチラシをつくって注意を喚起しているところでございます。特に最近は電話がかかたら詐欺と、あるいは、現金をとりに行くというのは詐欺だという単純な明快な注意点、これを訴求ポイントとしてやってきております。

また、加えて県民生活センター等と連携を強化して、いろいろな被害、電話がかかったアポイント情報、これがあったら通報しなさいということで、最近も1月でも50件余り、2月でも7、80件出てます。ことしに入って100件以上のこういう電話がありましたと、アポイント電話がかかった、電話ありましたという情報が届いております。そういう情報をいただきますと、すぐにうちのほうから各警察署を通じて各市町村へお願いをして、防災無線を使って、今、振り込みの電話がかかっているから注意してくださいというような注意喚起も行っております。さらにいろいろな啓発、先ほど先生の方からもお話ありましたけれども、警察官が劇団と称してわかりやすいいろいろ広報しておりますが、加えて各地域のボランティアの方とも協力して、ボランティアの方もだんだんそういう意識を高めていただいているところでございます。本当にこれも家族の情を利用した悪質な犯罪でございますので、これは絶対防止するというので、引き続き各種対策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

樋口委員 よくわかりました。ぜひよろしくお願したいと思えますし、先ほど森屋委員からお話がありましたように、警察OBの方も例えばよくある話で、学校の教育に武道もカリキュラムとして入っていますから、その指導者として御活躍いただいたり、またプロパーとして地域で専門知識をまた地域防衛のためにも、使えるところは使っていただきたいなと強く望むものであります。

(暴力団排除条例について)

樋口委員 最後に3点目ですけれども、各市町村で暴力団排除条例を上げてきている

ということ、甲府市でもこの間そんな話を詳しく聞いてきたところでありまして、県警としてそういったことについてはどのような連携といえますか、御指導をされているのでしょうか。

松本組織犯罪対策課長

全国的な市町村の暴力団排除条例の数字について、手元に数字はないんですが、3割ぐらいまでのところでされているということで、山梨県につきましても早急にモデル案をつくって示していきたいと思っております。しかし甲府市を初めとしまして幾つかの市町村で条例が上程されるということもありますし、私たちもそれに対するバックアップをしていきたいと思っております。

樋口委員

具体的に今わかりますか。この議会といえますか、今年度といえますか、近々といえますか。

松本組織犯罪対策課長

甲府市、昭和町、笛吹市、あと韮崎市というのは伺っております。

樋口委員

ありがとうございました。いろいろ伺いましたけれども、引き続き警察が、県民が、そこに地域に住む人たちが、それぞれがそれぞれの任務分担をしながら、安全・安心な暮らしづくりのために、その専門家たる皆様方のこれからますますの御活躍・御尽力を心からご期待させていただきます。

主な質疑等

知事政策局・企画県民部・リニア交通局関係

※第27号

平成24年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(中部横断道沿線地域活性化構想推進事業費について)

久保田委員

中部横断道の沿線地域活性化構想推進事業についてですけど、昨年度もありましたが、本年度もありますけど、どのような内容か具体的な取り組みを伺いたいと思います。

相原企画課長

中部横断道沿線地域活性化事業につきましては、平成21年度に元となる構想を策定いたしまして、その後、沿線の地域において活性化の事業に取り組んできたところでございます。今は北部のほうの南アルプス市・甲斐市、昭和町、中央市を中心とした1つのブロックと、それから、それ以外の峡南地域の5町を1つのブロックとした2つの地域のエリアとして進めております。そういった中で23年度の6月の補正予算におきまして、特にその中で計画されていた2つのプロジェクトについて推進をいただく予算をお認めいただいて本年度補助金額が2つのプロジェクトに100万円ずつ予算を

いただきました。それから、来年度については4つのプロジェクトを動かす予定になっておりまして、これについても補助金をいただくための予算を今回お願いしているものでございます。南アルプスにおいてはフルーツを題材とした新たな商品を開発したり、あるいは、それをもとにしたツーリズムを計画したりという事業が計画されておりまして、峡南の方は今は峡南5町の観光をメインとした組織をつくって、地域を振興していこうというような事業に取り組んでいるところでございます。

久保田委員

引き続き前年度と同じような事業をやると思うんですけど、南アルプスの場合は市長を初めアルプス委員会の開発ということで、6次産業の取り組みなどいろいろな構想を立ててやっておりますが、なかなか難しいところもあると思うんですけど、この活性化事業で100万円というのは本当に微々たるもので、何の事業もできないとは思いますが、やはり方針なり詰めていただき、私は南アルプス市ですから南アルプス市と連携をして、それなりの予算つけていただきたいなと思います。いろいろな計画は南アルプスも持っております、多分、県とも話し合いを進めていると思うんですけど、その辺の進みぐあいをちょっと教えていただけますか。

相原企画課長

ただいま御説明いたしました中部横断道路沿線地域の活性化事業につきましては、県がかかわって取り組んでおりましたのは、先ほど申し上げたように南アルプス市、甲斐市、中央市、昭和町、4市町と県の事業としてプロジェクトの名称としては「フルーツ劇場プロジェクト」ということで計画を進めておりまして、これに対してことし100万円の補助金を支出したということございまして、地元でもそれにあわせてもう半分の事業費を投入していただいて、合わせた経費で事業を進めているということでございます。それから、今、南アルプス市独自でもやはりフルーツというのは地域の1つの重要なアイテムであり、そういったことを中心にした事業に取り組んでおられるので、市の方の事業とうまく連携をして、地域活性化に向けた取り組みを進めております。また、予算につきまして御指摘の部分はあろうかと思えますけれども、やはりこういった事業が長続きしていくためには地元が自立的に動いていって、初めて事業の意義が高まるということだと考えておりますが、今、事業を進めている上では地元のいろんな事業者もその事業にかかわっていただいて、それぞれ自分でも投資をしようというようなものが出ておりますので、そういった動きを見ながら、今後、県の補助のあり方については考えてまいりたいと思っております。

(バス路線対策費について)

久保田委員

ありがとうございます。ぜひ御協力いただき立派な開発が進むようにお願いします。

そして、もう1点、廃止路線バスですか、代替バス運行につきましてどの辺を何路線運行していくのかちょっと伺います。

大柴交通政策課長

バス路線対策費のうちの生活バス路線維持費補助金、それから、市町村自主運営バス補助金についてですが、こちらの廃止路線代替バスの助成につきましては、来年度14市町村の61路線に対しまして補助を予定しているところであります。

(ホームページ推進費について)

森屋委員

それでは、1点だけお聞きいたします。知の6ページのホームページ推進費ということでございまして、スマートフォン向けのホームページを整理されるということですが、概略というか、その方向の設計というか、もう県が持っているものをそのままスマートフォンにするわけではないと思いますので、スマートフォンでどういうことを表現したいというか、されるおつもりなのか伺います。

松谷知事政策局次長

先ほど説明させていただきましたスマートフォン用の県のホームページの新設ということでございますが、スマートフォンというのはある意味携帯用のパソコンのようなものでして、現在におきましてもスマートフォンで県のホームページは見ることは可能でございます。ただし、スマートフォンをお持ちの方は御存じかと思えますけれども、スクロールしないと全体が見れない。そういった見にくさもありますので、最初に開いたときにスマートフォンの大きさのトップページが出て、その次の重要なものが見やすい形でデザインされたホームページの新設を考えております。

森屋委員

だから、スマートフォン向けでそのまま、今、県が持っているホームページをすべて見やすいようにするわけではないでしょう。スマートフォン向けでつくるからには、スマートフォンでスマートフォンを通して見てもらいたい中身があるわけでしょう。それは何ですかという話なんです。

松谷知事政策局次長

委員のおっしゃる意図はスマートフォン向けの内容というような御質問だと思いますが、そこまでは今のところ検討は行っておりません。今はスマートフォン向けの今の県のホームページを見やすい形に、そしてその中でどのように進んでいくか、進んでいったときにも見やすさ、内容を持ってきやすさといったものを追求するということを今検討しておりまして、委員のおっしゃるようなそういった意味合いのものも御意見いただきましたので、少し検討してみたいと思います。

森屋委員

スマートフォンで県のホームページすべてを見ようという人はいないと思うんですね。何かの取っかかりというか、あるいは、緊急に出先で外に出たときにそのことを取っかかりとして見たい。もっと深く知りたければ自分でうちへ帰ってからデスクトップかなんかで、あるいは、ノートパソコンで自分が見ればいいわけですから、やっぱりスマートフォンを通じて県のホームページにアクセスしてくる人たちは、どういうものをやっぱり欲しているのかなということをよく研究していただいて、ぜひ使いやすいものにしていただきたいなと思います。最近の学生たちは就職活動の際、スマートフォンを持っていないと企業とのアクセスというか、情報をもらったりすることができないなんていうこともありますからね、県もそういう意味では新人の職員を募集している部分あるわけですから、ぜひそこでそういう部分も活用していただきたいなと思います。

それで、ホームページという話になりますけど、実は先日ちょっと違う調べものをしたということで、全国すべての都道府県のホームページを見させていただいたんです。大体似たような形、若干違うのがあるといえば秋田県がトップページで何かお祭りの風景をばんと出してきて、スキップして次のホームページへ行くというものでした。私たちの山梨県というと、私は山梨県のホームページはコンパクトで、1つのページの中にいろんなものをがさがさトップページにしてなくて、そこから次の情報へ入っていくという意

味では、非常に山梨県のホームページのトップというのは、現状では見やすいなと思って評価をしています。ですから、いろいろな外部のところの評価も高かったですね、たしかうちのホームページというのは。そういう意味でぜひホームページの中身の充実を図っていただきたいと思いますが、今回の緊急雇用を使ってやるというのは、先ほどの課長のお話のようにスマートフォン向けの開発という御説明もありましたけれども、ホームページ本体についてのリニューアルというか、何か手を加えていく部分、あるいは整理していく部分って何かございますか。

松谷知事政策局次長 委員おっしゃるように今回の緊急雇用につきましては、スマートフォンのホームページの構築以外に本物のというか、本来の県のホームページにつきましてもリニューアルを検討しております。その内容につきましてはやはりトップページ、委員から非常に評価していただいておりますが、ユーザビリティランキングというときにも3位ということで、見やすさということは評価をいただいております。ただ、よく御意見いただくのは、そこから自分の見たいものところに行き着くのに非常に苦労するという、それでも全国から見ればやりやすいという御評価もいただいておりますけれども、ただ、そういう御意見もありますので、まずトップページから自分の見たいところに行きやすさと、そういったものを追求するような形で改善をしていきたいと考えております。

森屋委員

ぜひ、そういうところの改善を図っていただきたい。スクロールしているところへ詰めていなくていい部分もありますんで、ぜひ私は評価をしたいと思います。それから、今、昔と大分違って、ホームページというものに対してアクセスする人たちも大変多くなっているし、ある意味、本当の意味の県の窓口等に等しいものがあると思いますので、ぜひその辺を詰めてよりよいものをつくっていただきたいと思います。

それから、もう一つだけ最後にお話しますけれども、全国のホームページを見ていくと幾つかの県で、ちょっと県の名前は忘れてしまいましたが、大体知事のコメントとか、「知事の部屋」とかいうのがありますよね、バナーで。あそこで入って行ってびっくりするは、その知事さんの名前が書いてないところがあるんですね。それはその県庁職員の中、県の組織の中、あるいは県民の中でその知事さんのお名前をあえてそこに書かなくていいのかもしれないけれども、本当にびっくりするぐらいその知事さんの名前を探すのに苦労します。その知事のコメントが書いてあって「知事」って下に書いてあるだけで、その知事の名前が書いてない。写真もあるんですよ。そういうふうに思わぬところで落とし穴があるんですね。だから、ぜひ機会をつくって外部の人というか、特に今若い人たちのアクセスが、あるいは、山梨県の場合には観光客というんですかね、そういう県外の人たちが山梨県のホームページを見て本県を訪れる率というのが高いと承知していますので、ぜひその辺もいろんな人の意見を聞く中で、すばらしいものをつくっていただきたいと思いますが、最後にいかがですか。

松谷知事政策局次長 委員がおっしゃいましたように、ホームページは非常に重要な情報を発信するツールだと考えております。私ども広報する上でメディアミックスということでやっております、広報番組やラジオ、テレビなど、いわゆるわかりやすいフレーズで入ってもらおうと。さらに詳しく知りたい場合にはホームページを見ていただくということで、メディアミックスという形でやっ

ておりますので、ホームページの重要性は非常に感じておりますので、その辺は十分注意しながら構築をしていきたいと思っております。

(富士山世界文化遺産登録推進事業費について)

渡辺委員

幾つか伺います。企の11世界文化遺産の推進というところですが、これは本会議でも質問した項目ですが、イコモスの現地調査への対応ということで通訳の配置ということがありました。それについてお願いしたいと思っております。

市川世界遺産推進課長

イコモスの現地調査に同行する通訳のお尋ねでございます。知事が答弁されたとおり、この調査に当たりましては優秀な通訳の採用というのは大変重要でございます。そこで、定評、実績のある通訳派遣会社に対して、Aクラスの通訳といった者を採用したいと思っております。具体的には公用語であります英語の通訳、それから、調査員の母国語の通訳、この2名体制で考えていきたいと思っております。

渡辺委員

2人ということですね。母国語というのは相手がわからないことにはもう選びようもないですね、想定しているんですか、その辺は。それと、山梨県と静岡県で合同ということですが、それは山梨県が両方選びたい、そんな思いもあるようですが、あくまでも話し合いの中で進めていくんですか、この選定ということは、それについてちょっと伺います。

市川世界遺産推進課長

2つお尋ねいただいております。1つ目でございますが、確かに母国語といえどもイコモス現地調査が確定するのが通常一月前ということでございまして、極めてタイトの中で対応しなければならないということで、それまではアジア太平洋地域のどこかの国の研究所ということぐらいしかわからないという状況でございます。そういった中で通訳会社、ある程度の規模がありAクラスの通訳を多く抱えている会社といったものから選定したいと思っております。

2点目でございますが、両県合同会議という形で山梨・静岡でやっているものでございますので、さらに文化庁とも協議しながらその手配等については考えていきたいと思っております。

渡辺委員

そうはいつでも1カ月前ということになってくると、通訳の人かなり文化遺産のことについて知らないと案内もできないよね。だから、できるだけ早く情報を収集して選定作業をぜひ急いでもらいたいなという願いをしておきます。

そこでもう一つ聞きましょう。そのガイドさんは通訳の業務が終わればもう釈放というか、解雇するのではなくて、以後いろいろとまだつながるでしょう。ガイドさん、通訳、その後も世界遺産センターとかあるんで、そういう堪能な通訳というのは以後も必要な気がするんだけど、その辺の考え方はどうですか。

市川世界遺産推進課長

通訳に関しまして現段階ではイコモスの対応ということでございます。渡

辺委員のおっしゃられたおり、通訳につきましては大変タイトな日程で採用するというご意思ですので、事前に十分な説明をしていきたいと思っておりますけれども、その後の段階でどう活用するかということについては、現在では考えていないということでございます。また状況を見て考えたいと思っております。

渡辺委員

ぜひ万全の体制をお願いしたいと思います。

それから、あとその下に遺産ガイドの育成ということが載っております。これはここもやっぱり、外国語が堪能な人を選ぶのか、また何人ぐらい育成するのか、その辺もお願いします。

市川世界遺産推進課長

世界遺産ガイドについてのお尋ねでございます。これにつきましては現段階では、基本的には国内からの訪問者ということ想定してございます。

富士山の世界遺産、構成資産を含めて幅広い知識を持ったガイドという者を明年度育成していきたいと思っております。現段階では国内ということでございますけれども、登録前までには20名程度まで育成をしていきたいと考えております。

渡辺委員

わかりました。

もう一つ、遺産関係というか、中ノ倉峠の整備ということですが、構成資産といっても非常に広いわけだけれども、ここだけ整備する理由について教えていただきたい。

市川世界遺産推進課長

これは中ノ倉峠、本栖湖畔、身延町側にある展望地でございますけれども、整備するのはここだけということではございません。2月補正におきましてもいろいろと計上させていただいておりますが、明年度の当初予算で計上した理由を申し上げますと、平成21年度に国際専門家をお呼びしたときに、主要な展望景観といったものを確保する必要がある、それを構成資産にかける必要があるという御指摘がありました。その中で本栖の中ノ倉峠からの展望というのが大変重要であるということで、文化財の指定もしているところでございますけれども、現状は防護柵もなかったり、登山道がちょっと荒れていたりということがございますので、この場所というのは展望地ということで必ずイコモスの調査員が見るところということもあわせて、これについては安全で、しかも利用の便に供するような整備をしていくということでございます。そのほかにつきましても各部の既定予算の中で、構成資産については整備をするということでございます。

渡辺委員

わかりました。ありがとうございます。ほかのところもまた精査して、荒れているところはぜひ直してください。

中村委員

今、渡辺委員のほうから指摘がありましたけれども、世界遺産の中でちょっと気になっているのは、その下に「地方自治法施行60周年記念貨幣図柄考案」という事業があります。これは国がどういう目的の中でその事業を進めようとするのか、その趣旨と内容をちょっと説明願いたいんですけどね。

市川世界遺産推進課長

60周年の記念貨幣の趣旨でございますが、昭和22年に地方自治法が施

行されまして平成19年で60周年を迎えたということでございまして、これを契機に国におきましては自治の活性化といったことも視野に入れながら、全国47都道府県でデザインをつかった硬貨、千円硬貨と五百円硬貨2種類ございますけれども、これを平成20年から28年度まで順次発行するというところでございます。本県の場合につきましては富士山が世界遺産登録を25年ということで、この段階で作成したらどうかということでございます。なお、千円硬貨につきましては6,000円で販売するというところでございまして、国の方からデザインをしたところの自治体に対しては、3,500万円を上限とした地方分権振興交付金といったものが交付されるということになっております。

中村委員

実は財務省のホームページを見たら、今、市川課長のおっしゃるとおり千円と五百円を記念硬貨として発行するという事なんですね。そこで、今、全国の都道府県のほとんどが全て手を挙げている状況ですよね。それで既に貨幣が発行されているところ、それから、今から貨幣を発行しようとするところということで分かれていると思うんだよね。それで、たまたまこれを見たら山梨県と静岡県がまだ手挙げてないんですよ。そうしますと、さっきから渡辺委員が質問しているように、富士山の世界遺産ということが十分頭にあるわけだから、当然千円なり五百円硬貨、山梨県と静岡県両県が世界遺産文化登録目指すのであれば、そういうようなデザインというものは当然考えていかなければならない、これは大変大切なことだし、重要なことだと思うんですよ。ただ、多分五百円なり千円硬貨については、財務省の方で裏はこういうふうにしますよということになってくるんだろうと思うけれども、表だけはね、それぞれの県に任せるという形になろうと思うんですよ。その辺の見解をちょっと説明願えますか。

市川世界遺産推進課長

硬貨につきましては平成25年の後半に山梨・静岡同じタイミングで発行するという事とも考えてございます。基本的にデザインにつきましては国の財務省の考えと申しますと、自治体の方からどういうモチーフでつくりたいのかという意向を提案するというシステムになってございます。したがって、私どもといたしますと本年の9月ごろを目途にそのモチーフといったものを財務省に提示するというスケジュールになっておりますので、できる限り公募という形で広く御意見を伺う中で、例えば富士山とかみ合わせることで山梨県がアピールできるようなモチーフといったものを公募していきたいと考えております。それを踏まえて外部委員も含めた検討委員会を立ち上げまして、山梨県として図柄とモチーフといったものを決めていきたいと考えているところでございます。

中村委員

今、市川課長の方からデザインは公募で行きますよということだから、専門家に任せるんじゃないということですね。ぜひそこは後から十分検討した形の中で決めていくんだろうと思うけれども、さっき言ったように、たまたま山梨県と静岡県が手を挙げてないということだから、その辺は十分連絡をしながら進めていただきたいと思います。千円硬貨が6,000円になりますよということだけれども、これは世界遺産ということになるともっと高くなるかもしれない。将来的には大変なものになるかもしれないよ。返ってくるお金が3,500万円ということだね。

市川世界遺産推進課長

はい、上限がですね。

中村委員

上限が。そうすると、決められた枚数があるの？

市川世界遺産推進課長

千円の方につきましては10万枚ということでございます。

済みません、1点補足させていただきたいと思っておりますけれども、デザインというか、図案の最終決定はあくまでも造幣局にあるということでありまして、私どもは県としてのモチーフ案を御提示をして、当然、その間、造幣局とは協議をするということになろうかとは思いますが、最終的にはそれを決めるのは造幣局ということになります。

中村委員

僕は決定権が知事なり企画県民部長にあると思ったらそうじゃないんだ、わかりました。それで、五百円硬貨はどうなるの？ これも予定があるんですか、五百円硬貨は。

市川世界遺産推進課長

済みません、五百円硬貨につきましては何万枚という形のもの承知はしていないところでございます。

中村委員

図柄はどうなの？ 五百円硬貨の図柄、これもやっぱり公募で決めたもので行くわけですか。

市川世界遺産推進課長

その2種類というよりもですね、私ども自治体の方から出すものについては1つの案で、本県の場合には富士山と何かという組み合わせのものを提供するという形になろうかと思っております。

中村委員

そうしますと、今、県当局としてみればこの記念貨幣について、図柄は基本的には富士山をモチーフにし考えていくということでもいいわけですね。

市川世界遺産推進課長

はい。

中村委員

最後になりますけれども、世界遺産の推進の中でね、この事業に対する期待は何があるのか。それを最後に伺います。

市川世界遺産推進課長

先ほど申し上げたとおり、公募というプロセス、それから、外部の識者を集めた検討委員会という論議のプロセスといったところを通して、富士山の世界遺産といったものの関心を呼び起こすというのが1つございます。それから、静岡も同じタイミングでつくるとございまして、ある意味、全国的な機運の醸成といったものにも資するのではないかと考えております。

中村委員

はい、ありがとうございました。

(演習場対策費について)

渡辺委員           それでは、企の12をお願いします。同じく北富士演習場の問題ですね。第8次使用協定が満了ということですが、これはいつですか。

中田北富士演習場対策課長

終了は25年3月31日でございます。

渡辺委員

25年、来年ですね。この対応ということですが、これはどういうふうに考えたらいいのかな、お願いします。

中田北富士演習場対策課長

対応といたしますか、この予算のふえている分はですね、県選出国會議員への説明会と会場借上料というところがふえているというところでございます。

渡辺委員

個人的に考えたのは、8次使用協定のメニューの消化がどうなっているのかとか、次の第9次か、今度はね、それに対してそういうメニューをつくっていくのかと、そういうことは全く含まれてないのですか。

中田北富士演習場対策課長

予算の中では含まれておりませんが、周辺整備事業につきましては本年度の当初の計画を入れますと42事業が実施されておりまして、追加事業が27事業という状況でございます。

渡辺委員

國會議員に対する対応という言い方されたけれども、それも大事かわかんないけど、同じ対応するんだったら県議會議員に対する対応をしっかりとの方がよいと思うが、その考え方はどうですか。

中田北富士演習場対策課長

もちろん県議會議員の方々には議員全員協議会とか、そういうところで御説明はいたします。

渡辺委員

國會議員に幾ら説明したってあそこの問題はやっぱり県で対応することでしょう、基本的には。それをした上で、今後ね、これについては大事な問題ですから、しっかりと地元の対応をしていきたいなど、してもらいたなどと思います。

丹澤企画県民部長

渡辺委員御指摘のとおりでございます。この問題はあくまで北麓の市村、それから、入会組合、恩組、それから、当然、県議會議員の先生方、その地元の方を中心とした皆さんの御意見をよく聞きながら、それらを県も一緒になって汗をかいて要望事項をまとめていくという決意で1年間やっていきたいと思っております。

(統計調査費について)

渡辺委員

よろしく申し上げます。

次は企の17、国の委託事業かな、これはいろんな調査がありますね、10項目にわたって。その中で、じゃ、代表1つ聞きます。真ん中を聞きましょう、家計の調査費ということで「世帯の毎月の収入支出、貯蓄の状況等調

査」とありますが、具体的にこれどういうことかな、どんな調査されるのか。

前嶋統計調査課長 家計調査でございますけれども、ここに書いてあるとおり世帯の毎月の収入支出ということでございますが、その世帯がその月幾ら収入があって、支出の方はどういう方面にどのくらい支出したかということ調査する調査でございます。それで家計の消費支出を主に見ていくこととなります。

渡辺委員 これはどのぐらいの世帯なのか、1つ世帯を例えば挙げたら、それを追跡していくのか、その辺はどうなんですか。

前嶋統計調査課長 世帯は108世帯、これは2人以上の世帯なんですけれども、108世帯を調査しております。そして、単身の世帯を9世帯ということでございまして、地域は甲府市と上野原ということになっております。

渡辺委員 県政の中にこれをどこへどういうふうに反映していくのかな。

前嶋統計調査課長 家計調査につきましては、非常にサンプル数が少ないということで、もともと国の調査の一環として行っているものでございまして、直接、この調査結果を県政にという設計がされておられませんので、非常に県独自で使うには使いづらいものであります。

渡辺委員 よくわかんないけど、こんな調査だから県は関係ないなんていう話じゃなくて、せっかく国のお金でいろんなことをしているわけでしょう、10項目も。やっぱりどこかで反映していく考え方がなければもったいないじゃないですか、その辺どうでしょう。

前嶋統計調査課長 まさにそのとおりだと思っております。特に家計調査につきましては調査設計上そのようになってございまして、非常に使いづらいということでございますけれども、ほかの調査につきましては県のデータが全部ありますので、それにつきましては積極的に県としてデータを活用しているという状況でございます。

渡辺委員 最後の答弁で少し気は楽になったけど、せっかく調査しているわけだから、それをやっぱり生かして使うというところで頑張ってもらいたいと思います。

(男女共同参画推進費について)

渡辺委員 次行きます。企の22ページ、マル新だね、「地域における男女共同参画実践活動支援事業」の中身を教えてください。

小松県民生活・男女参画課長

ただいまの御質問でございますが、男女共同参画はなかなか地域では進んできておりません状況がございます。そこで県内の市町村の自治会等から、その地域で活動します役員候補の方を推薦いただきまして、県の男女共同参画推進委員会として委嘱をさせていただいて、本委員会、それから、研修会等を行いまして、地域で活動をしていただくためのノウハウというものを身につけていただき、そして、その上で地域に帰って例えば地域の中で役員の方とか関係者とネットワークを組んで、いろいろな地域の方、例えば防災

対策で地域の防災マップをつくるような、そんな事業を取り組んでいく考えで行うこととしております。

渡辺委員　　これはそういう会議を初めてやるから新規事業なのか、今までやっていたんだけど、考え方を変えたから新規事業なのか、その辺はどうなの？

小松県民生活・男女参画課長

こういった取り組みは新規事業でございます。

渡辺委員　　男女共同参画ということに対しては非常に興味もあるわけですが、ここではそんなにいろいろ聞けないわけですが、これやっぱり頑張っていたきたいなと思います。

(センター運営管理費について)

渡辺委員　　最後に企27ページ、センター運営管理費というところがありますけれども、6番の「商品テストの実施」ということがあります、これはどういうことなんですか。どんな商品をどうするのか教えてください。

前沢消費生活安全課長

商品テストの実施でございますけれども、これは、例えば事例を申し上げればストーブの火がつかない灯油がセンターに持ち込まれて、調べてくれということがございまして、仮にそれが確かに問題があるというものについてはテストを行うものでございます。ただ、国民生活センターでもやっておりますし、あるいは、経産省のNITEというところでもやっておりますので、そういった例のものでございます。

渡辺委員　　食品の流れからずーっと来ているから、食品に関するものだと思ったらこういう答えが出てきたんだけど、そうすると、燃料関係ということですか、この商品というのは。

前沢消費生活安全課長

済みません、今、例示をさせていただいたところでございますが、消費相談でございますのでさまざまな製品がございます。先ほどは灯油という1例を挙げただけでございまして、いろんな商品、電気製品ですとかいったものがございます。

渡辺委員　　電気製品がある、そうすると、ふぐあいがあるものについてはテストをしていくと。これはもう少し具体的に、例えばさまざまなものがあるという言い方をするんだけど、そこで掌握している商品名をちょっと言ってくれますか。

前沢消費生活安全課長

大変申しわけないんですけど、あまり例がないので近々の例で灯油がございました。石油ストーブでありますとか、電気製品でありますとか、いろんないわゆる消費生活用品等でございます。

(政策課題調査費について)

- 樋口委員 4点お聞きします。知の2ページ「政策課題調査費」のことを取り上げましたけど、マル新ではないので毎年の継続だと思いますが、例えばどのようなことに実績としてあるんでしょうか。
- 桐原政策参事 近年の実績でございますが、平成22年度の例ですと産業振興ビジョンをつくっていたときがございますので、産業構造の基礎調査というのをさせていただきます。本年度は天然ガス等の事業の可能性ということで、山梨天然ガスのコジェネの実現可能性の基礎調査ということを実施してございます。
- 樋口委員 今、急にこんな質問したんでありますが、にもかかわらず大変重要な課題だというお答えがありまして、非常に必要な予算かなと思ったわけですが、もちろん知の2ページでありますからすべての県政課題に対応するというふうに理解をしていますが。
- 桐原政策参事 はい、各部局が必要ございましたら、私どもがこの予算を持っているものですので御相談をいただきまして、執行するという仕組みでございます。
- 樋口委員 まさにこれからのエネルギーについての研究というんですか、調査とかだけじゃなくて、リニアとか、あるいは、おもてなしをもっと推進しなければいけないなどいろいろなところにありますから、私たちもいろいろな提案をする場合にはやっぱり知事政策局に聞いて、こういったものがこういうところでこの調査費として、検討に値するものかどうかということも過去も聞いてきましたし、これからも聞いていきたいと思うんですけれども、具体的にこの金額ですけれども、過去から比べて変わっているんでしょうか、変わってないんでしょうか。
- 桐原政策参事 予算額については、数年間は変わってございません。
- 樋口委員 (県政情報発信事業費について)  
わかりました。こういう切りのいい数字ですからこれが上下するんでしょうけれども、また新年度も有効に活用されることを望みます。  
次に行きます。知の5でございますが、赤い線を引いてあるんで先ほどちょっと聞き漏らしちゃったと思うんですが、一番下のマルの「県政情報発信事業費」についてもう一度教えてください。
- 松谷知事政策局次長 先ほどちょっと簡単に説明を申し上げましたので、ちょっと詳しく説明させていただきます。この事業は通常の広報誌、広報番組というのに加え、新聞・テレビ・雑誌などそれぞれの広報媒体の特徴を生かして、県内外に向けて効果的な広報を行うことにより、機能強化を図るという強化の一環のもので、平成21年度から行っております。具体的には例えば県民の皆様に向けては一目でわかりやすく、事業などをお伝えするワンフレーズ新聞広告、例えばことしは児童虐待とか、それから、森林環境税などを新聞の一面の枠として、こういうものを行っていますということを目で紹介すると、そういうようなものを同じく行っております。それから、県外に向けての広報といたしましては、山梨ブランドのイメージを高めます、これも平成21年度も行っています「ビタミンやまなしキャンペーン」、それから、東京事務所にことしから県外広報の中心ということで広報官を設けておりますが、

その広報官が中心となりまして全国規模の新聞や雑誌等、在京キー局の番組に山梨のことを取り上げてもらうように発信してやるという、そういった事業をここでやっております。

樋口委員

よくわかりました。それでちょっと飛ぶんですけど、産の12に産業支援課でマル臨ですが「県政情報発信事業費」って全く同じ事業があって、これリンクしているのかとも思っていますね、知の5の「広告媒体を活用して重要施策の広報」とあります。産業の方はワインとありますけれども、今、山梨ブランドなんて話もありましたから、何か関連性があるのか、あるいは、全く同じ言葉ですから、事業名が同じですから、これをちょっと教えてください。

松谷知事政策局次長 委員のおっしゃるように、産業労働部の所管の事業でございます事業につきましては、県政情報発信事業費の中で行うということになっております。目的は当然、今、私が説明させていただいたような県のことを県外に向けて情報発信するとか、イメージアップを図るとか、そういった意味合いも当然先ほどの前の事業にもございます。ただし、やはりワインの振興ということにも非常に関係が深いものですから、産業労働部において実施をするということになっております。

樋口委員

だから、広い意味では同じ事業というか、同じ種類の事業、それでことはマル臨という形でワインの振興、ワインのイメージを発信するために産業労働部でやったという意味ですか。

松谷知事政策局次長 説明がうまくできなくて申しわけございません。委員おっしゃるとおりでございます、ワインを通して山梨のイメージアップを図るという意味合いと、それから、ワインの振興というものも含めてということですので、この県政情報発信事業費でマル臨として実施をしていくということでございます。

(富士山世界文化遺産登録推進事業費について)

樋口委員

わかりました。足と肝臓を使って多く稼いでいただいでてすごく発信をしていただきたいと思います。

次に企の11の世界遺産をお願いします。所管にかかっちゃうのかもしれませんが、予算がありますからそれと絡めてちょっとお聞きするんですが、2月23日、現地は式典中にすーっと雨も上がり雲も消えて、まさに神秘的といえますか、富士山みずからが富士山の日を祝い、また登録を前祝いしているような感じもしましたけれども、実施主体といえますか、実施事務局としてあのイベント、あの両県県民会議発足式、制定式典、どんなできばえだったんですか、感想をお願いします。

市川世界遺産推進課長

2月23日富士山の日を記念式典ということでございますが、私どもといたしましてはまさしく条例制定の最初の記念式典ということで、正直言って不安もあったわけでございますけれども、議員連盟各位初め関係者多くの方々に御参加をいただきまして、県民会議、本県の場合には800を超える団体・企業に御参画いただき、期待以上の、それ以上の成果が上げられたものと考えております。

樋口委員 静岡県の方もやはり同じようにああいうイベントがあったんですか。

市川世界遺産推進課長

静岡の状況についてでございますが、静岡は既に本県に先んじて富士山の日を制定しているということでございますので、今回は3回目のイベントという形になっておりますけれども、県民会議発足というものにつきましては両県歩調を合わせて実施したということでございます。

樋口委員

それで庁議に出られる方々のほとんど顔が見えたし、今おっしゃられたようにいろいろな団体の代表の方、代理の方大勢見えられたんですけども、県外からも、あるいは、どのくらい県外から来られたかは把握されていますか。

市川世界遺産推進課長

基本的には県民会議ということもございまして大半は県内からということでございますけれども、本県の山梨の県人会にも声かけさせていただきまして、数は少ないんですが、県外の本県以外の方もお越しいただいたということでございます。それから、俳句の大会も表彰式もございましたので県外から、全体の数からすれば多くはございませんけれども、そういう形で他県からもお越しいただいたということでございます。

樋口委員

そして、有名な宗教学者の山折哲雄先生の御講演もあったんですけども、御講演の内容が6回か7回、小田原から登って強羅から登って三島へとか沼津へおりと、5回か6回言って、なおかつここへ来たんだからリップサービスをいっぱいしようと言って、何回も同じことをおっしゃっていられたけれども、構成資産は山梨のほうがずっと多い、そして、山梨でやっている。御講演の内容も非常にわかりやすくよかったんですけども、もう少し事前に山梨のことを知ってもらおうとかいうようなことはどうだったのでしょうか。

市川世界遺産推進課長

山折先生とは私みずから京都に出向きまして先生とお会いをして、本県の状況について詳しくお話をさせていただいたということもございまして、私どもの説明が不足していたかもしれませんという反省をしたいと思います。先生御自身は静岡・山梨一体となってやることなんだなということ私ども念を押されまして、山梨か静岡でということではなくて、両県でやるという事業なんだなということで御了解をいただいたということもございまして、先生本人からすればそれほど山梨・静岡ということは、それほど我々思っている以上には区別があまりないのかもしれないかもしれません。

樋口委員

小田原も強羅も神奈川ですからそれはいいんですが、静岡でもやっぱり3年目のイベントをやっています、山梨でもやったと。もちろん世界文化遺産登録が最大の目的ですからいいんですが、その後考えるとやっぱり隣に森屋先生いらっしゃいますが、森屋委員の議員一番初めの一般質問を思い出しまして、北海道へ行って北海道の地元の皆さんに「うちには蝦夷富士がありますけど、山梨には、おたくのふるさとにどんな富士山があります？」って言われたと、そういう前振りをされたのをまだ覚えているんですが、そんな

ことをちらっと思いました。もちろん静岡・山梨一緒ですから同じ目的に向かっていくのはいいんですが、そこで『サンデー毎日』の3月11日号に静岡県知事と今度宗教学者の梅原猛先生ですか、と遠山元文科大臣の鼎談が出ておりましたけれども、こういったようなことを今までに、あるいは、これから本県で企画をすると、事業化するとか計画するようなお考えあるいはスケジュールはあるんですか。

市川世界遺産推進課長

済みません、今のところそういった鼎談といったものについては予定はしてございません。

樋口委員

やはり全国紙ですから国民運動という意味で、静岡がやってくれたからいいという考え方もあるんですが、これを読みますとほんとうに日本の富士山、静岡のシンボル、すばらしいという内容でありますけれども、やはりそういったものを構成資産で圧倒する本県も、これからでもあるいは今後でもお考えいただく。知事の御経歴と遠山さんの御経歴と非常に重なる部分もあったりして、いろいろなルートで、あるいは今言った人じゃなくてもいろいろなことが、県民運動から国民運動に変えていくんだということであれば、いろいろ考えられるんじゃないかなと思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

市川世界遺産推進課長

確かに山梨県の構成資産、数とすれば静岡を上回っているという状況でございます。まだまだ私どもの普及啓発の努力が足りないということは反省をしております。今後、地元市町村とも連携をしながら、こういった形で山梨のPRをするのかということについては知恵を出し合っていきたいと思っております。

樋口委員

ぜひ多くの皆さんの知恵を集めてラストスパートを頑張っていたいただきたいと思えますし、すごく世界文化遺産登録だけじゃなくて、読みますと例えば静岡県知事はまさに日出る国の一番初めに日の当たるのはこの富士山だと。日と雪と、そして、富士山と太陽と水は三位一体だと。まさに山梨県の進める環境行政とも非常にマッチングするし、原発事故があって、今、現在次世代のエネルギーを確保しようとしているときに、昔ながらの自然の力を象徴するのが富士山というようなことも言っています。ぜひ世界文化遺産登録の目的を達成をしながら、その次に向けて山梨が何ていたしますか、富士山が山梨のシンボルであり、決して裏富士じゃなくて構成資産を一番持ち、そして、一番シンボルのあらわすところが具現化されているのが山と泉と森林と、そして、次世代エネルギーとたくさん可能性のある山梨という、そういうふうには知事政策局で持っていくなんていう発想はどうでしょうかね。またぜひこれ読んでいただきたいんですが、そんなふうには飛躍し過ぎじゃないと思うんですが、その辺についてどなたかお願いします。

市川世界遺産推進課長

私ども明年度世界遺産センターの検討委員会というところを立ち上げる予定でございます。これにつきましては富士山世界遺産について、特に本県の構成資産につきましてお詳しい例えば学術委員会の先生方とか各般にわたる専門家にも御参画いただこうと思っております。これは世界遺産センターというご議論を通して、今、委員御指摘のようなどこに向かって普及啓発

するのか、PRするのかといったことにつきましても、御意見をいただければと考えておるところでございます。

樋口委員

そんなことを言ったり、隣の静岡県をうらやましがったりしながらも、きょううちの清雲先生が御講演されて、大勢の皆さんがその講演に集まっているんですね。いろいろなところでいろいろな催し物をやっていますから、ぜひ総合力でラストスパートをし、その後のまた可能性が非常にある展開につなげていただきたいと思います。

(リニア中央新幹線活用推進事業費について)

樋口委員

最後にリニアをお聞かせください。リの3「活用基本構想の策定」のスケジュールを。

田中リニア推進課長

活用基本構想のスケジュールでございますが、これまで平成24年中にということをお願いしてまいりました。現在いろいろ調査をしております、調査の結果によりましては県内でさまざまな御議論をいただきたいと思います。そういう関係もございまして、24年度中ということでは公表、話をさせていただいております。

樋口委員

まさにこの23年度は大きくリニアが前進した年でありまして、その御尽力には感謝するんですが、最近、その進みぐあいが、順調だったからかもしれないませんが、途中経過が不透明だとか、あるいは、意見を言おうと思ったけど言えなかったとか、あるいは、きょうの新聞には県立大学長が厳しい御意見を御披瀝されていますけれども、そういったことも踏まえて、そのようなスケジュール変更をしたととらえて、そういうことも踏まえているのかなととらえていいですか。

田中リニア推進課長

リニアの駅につきましては、昨年度、委員御指摘のとおり、全県の合意をいただいたと私たちは考えております。ただ、今、甲府駅とのアクセスですとか、身延線との接続ですとか、さまざまな御意見をいただいておりますので、そういう御意見もこれからたくさんお聞きして、この位置でリニアが最大限活用できるように取り組んでいきたいと思っております。そういう意味でちょっと期限も延びているということでございます。

樋口委員

みんなが本会議や議会の中で質問させていただいて、一緒に勉強させていただいて、ほんとうに1年間の進捗は喜んでいて私は思っています。ですから、今、そうはいつでももう一回立ち戻るといふ意見ももちろん大事だと思います。この基本構想を策定する中でもやはりそういった、何ていいますか、納得をしてもらおうとか、意見をいっぱい出してもらうという機会を、あるいは、そういう速度にさせていただいて万全な基本構想にしていっていただきたい。以前、調査してアンケート結果があったじゃないですか。首都圏の社長さんたち、中小企業の方々とか、あるいは、学生とか、旅行者とかにアンケートとって、ああいう漠然としたものではなくてですね、もちろんそういうものではないと思いますが、ぜひ最近出てきている、何ていいますか、いろいろな御意見にもきちんとお答えができるような構想にさせていただいて、そして、何年後にはそれが実現するんだということにさせていただきたい

と思いますが、いかがでしょうか。

田中リニア推進課長

リニア活用基本構想を策定するに当たりましては、さまざまな方々の御意見をいただきたいと思っております。なるべく骨子の段階で早い段階で直接県民の皆様等から御意見をいただく機会を設けたいと思っておりますし、リニアについて利用者の立場からもさまざま御意見があると思っておりますので、そういった御意見を直接聞いていきたいと考えております。

樋口委員

いろいろなところに課長はもちろんですけど、局長も出られて説明をしたり、何度も同じことを説明したり、あるいは、いろいろな意見を伺ってお聞きされていると思っておりますけれども、この1年間まさにそういうことがさらに繰り返されるといいますか、あると思っておりますが、ぜひ惜しまずやっていただいて、県民が共有できる課題、そして、実現できる課題というふうに進めていただきたいと思っておりますが、その辺のことをお聞かせください。

小池リニア交通局長

先ほど最近のリニアについての話題が出ましたけれども、現段階では、駅の位置を決め、それから、駅の負担の話が一段落したところです。これから駅をいかに活用して、そのリニアの効果を県民にいかに浸透させるかという段階になってまいりましたので、それに対する県民の皆様いろいろな御意見が出てきました。我々もそれを真摯に聞いて、また今やっている基礎調査を踏まえて、先ほど課長から申しましたように、ある程度早い段階でその方針をお示ししながら皆さんの意見も聞く機会をより多くとり、さらに我々もいろいろな機会に出かけていってお話を伺う中で、より県民の皆さんに納得できるような構想を考えていきたいと考えておりますのでよろしく願います。

樋口委員

ありがとうございました。

(土地開発公社債務処理対策事業費について)

齋藤副委員長

企の4ページに土地開発公社の処理の貸付金80億4,500万円とありますが、この土地開発公社はまだ機能しているんですか。ちょっとこの金の使い道を教えてください。

相原企画課長

土地開発公社につきましては、今年度は例えば林業公社とか、あるいは、環境整備事業団とか、県が出資している法人につきましていろいろな御議論をいただいたところでございますけれども、土地開発公社につきましては平成22年12月に土地開発公社の改革プランというものを策定しております。そのプランに基づいて、今、債務の処理をしておるといってございまして、そのプランでは平成49年に解散をするような予定で、債務の処理を進めておるところでございます。実質的にはこれから新しい事業をするということではなく、25年度中には今の業務を閉じまして、債務の処理を続けるという段階でございまして、今保有している土地を最終的に販売をしたり、あるいは、市町村等から委託されて取得した土地のお金の回収するとか、そういった事業をしているというところでございます。

齋藤副委員長

そうすると、今の債務残高というのはどのくらい残っているんですか。

相原企画課長 米倉山の処理に関しましては、それがほとんどでございますけれども、80億円ほどになります。

齋藤副委員長 残りが80億円ということで来年すべて処理が終わるという考え方ですか。

相原企画課長 この処理につきましては先ほど申し上げたところでございますけれども、平成49年までにこの債務を徐々に処理をしていく計画になっておりまして、今のところは平成39年度までは毎年2億円を償還し、その後、数年また5億円ずつ償還していったら、平成49年までにこの全体の債務の処理が終わるということでございます。この80億円というのは短期の貸し付けということで、1年間だけの貸し付けをするという仕組みのものでございます。

齋藤副委員長 49年まで続くということですね、もう大分たくさんの借金を残している。米倉山の関係もすべて入っているということでしょうか。

相原企画課長 そのとおりでございます。

齋藤副委員長 ここに実は米倉山の造成地管理費というものが載っているんですが、これはやっぱりどういう形で何をするのか、これ関連があるんですか。

相原企画課長 ただいまの齋藤委員の点は企の4ページの下から2つ目のマルの造成地管理費のことかと存じますけれども、今、米倉山に関しましては企業局の方に用地を使っていただいております。東京電力が太陽光発電所を建設いたしまして、この1月から営業を開始したということでございまして、この費用というのは東京電力が営業を行っておりますけれども、直接に東京電力から支出ができないものですから、所在市町村交付金、いわゆる固定資産税分を県がかかって地元の市町村に交付するという費用が、この800万円余ということでございます。

齋藤副委員長 あ、そうですか。じゃ、ちょっと私もわからなかったもので、土地開発公社はたしか一応解散しているような状況になっているけど、債務がどれだけで、どれだけ返済していくのかということもちょっとわからなかったもので質問させてもらったわけですが、これはやっぱり一応そういう49年までの計画はもう既に立ててあるという考え方でいいわけですね。一応、今、進んでおるといふ状況ですか、ちょっとその辺を聞かせてください。

相原企画課長 今、土地開発公社につきましては平成22年12月に改革プランを策定をいたしまして、平成49年度の解散というスケジュールで着実にその債務を処理しているという状況でございます。

(公共交通活性化総合対策事業費について)

高野委員 ちょっと教えてください。交通政策課のりの6ページの「パークアンドライド推進事業費補助金」というのを詳しく教えてもらいたいんですけど、このパークアンドライドは何年前からやっていますか。

大柴交通政策課長 パークアンドライドにつきましては平成6年3月に策定を行いました山

梨県総合交通構想に基づき、平成9年度から、敷島ルート、開国橋ルートで実証実験を行ってきたところであります。

高野委員

この事業は前から続いてきたんだけど、どういう検証をして、どういうふうにして今まで続いてきたかが結構不思議なんだけど、今回はちょっと趣旨が変わる。今までは特に県庁職員のために何かバスが動いて、ちょうどの時間帯で動いてみたいな、そういう受け取り方をしてたんだけど、今度はイオンが協力してくれるということで、イオンの駐車場を使って、そこから高等学校にも通学できるということで、非常に今までと違う発想になったことだけは進歩かなと、そういうふうには感じている。だけど、補助先がイオンモールとなっているのは、どういうことなのか詳しく教えてください。

大柴交通政策課長

今回のイオンモールの駐車場を活用しましたパークアンドライドについてなんですけれども、これはイオンモールさんの協力をいただく中で駐車場を開放していただくということと、あと既存の甲府ーイオンモール間のシャトルバスが去年のイオンの開業から運行しておりまして、これを活用して行うものです。このシャトル便につきましてはイオンモールと運行しております山梨交通とで契約を行っておりまして、通常の路線バスとはかなり割安の一律200円という契約で行っております。この契約と申しますのはイオンモールが山交の方に委託しまして一定の最低価格保証に満たない場合、赤になった場合については赤字を全部イオンモール側が負担するというで行っておりまして、今回のパークアンドライドにつきましては、今行っておりますシャトル便を通勤・通学にも活用できるようにということで、一部増便をして行っておるものですので、イオンモールに対することという形になっているわけでございます。

高野委員

これ聞いたときにあくまでもパークアンドライドで、この交通機関に補助金をやるのかなと思っていたんだよね。そうしたら、何かイオンの方は帰りにお客さんがちょっと寄ってくれればいいということで協力してくれるという話だから、ああ、そうなのか、じゃ、補助金というのはあくまでもバス会社に行くのかなと思ったら、今の話、何か聞いているとちょっと違うんだけど、その辺はどうなっているのかな。今、説明はイオンとバス会社が共同してこの事業を受け入れたと。駐車料もありということなのということを知りたいわけ。

大柴交通政策課長

今のバスの運行につきましてはですね、先ほど御説明しましたようにイオンモールと山梨交通との契約によって、イオンモールがバスを運行しているという形態になっております。そのために、バス事業者ではなくて実際運行しておりますイオンモールに対して補助を行うということです。

高野委員

今回は今までのこの方式とは全然違うんだ。今まではほとんどバス会社への補助金でしょう。今では何かイオンの方が主だからイオンの方へ補助金をやるという、そういう意味でいいんだね。

大柴交通政策課長

はい。

高野委員

イオン用にバスを動かしている。では、途中にある高校用にバスが動いているわけではないんだよね。ただ、今までのものと違って非常に効果もある

しいいことだというふうには思うんですよ。ところが、今までの検証が、例えばもう十何年やってきてもその検証がなされないままに、常に同じ項目を使って予算を多少なりともとってやってきたというのは、ちょっと交通政策課の怠慢かなというふうに思っているんだけど、それに比べると今回のこの計画というのはほんとうに高校もあるし、イオンもあるということで非常にわかりやすい。また、地域の県民ニーズに合った考え方であるなという理解をしているんだけど、さっき赤字の分を補てんすると言ったけど、金額が決まって赤字の分、今までのライド方式が赤字の分を補てんしたということでしょう。そうじゃないの、今回もそういう意味は含まれているわけ。

大柴交通政策課長　今回、予算に計上させていただいております65万円につきましては、既存のシャトル分に加えてパークアンドライド用に増便する朝と夜の便数、今の予定ですと朝2便、夜2便、合計4便を増設する予定になっておりますが、その部分にかかる運行経費と実際に乗っていただく方の運賃収入と比較しまして、仮に赤になった場合にはそれを2分の1ずつ県とイオンの方とで負担しましょうということなので、もし利用者が多くて黒字になればこちらは予算の方が不執行という形になる予定であります。

高野委員　しかし、その結果として今まで十何年やってきていても、1回としてその結果を我々は見せてもらったことはない、はっきり言ってね。ただ都合のいいときだけ、片仮名言葉を使ってそれをあたかも行政を進めているみたいな今までやり方だったのではないかという感じを受けるんだけど、今度は方策が変わって高校を回ったり、ショッピングセンターを回ったりということであるから、これをやるのであれば例えば3カ月でどうだとか、6カ月行ってどうなのか、1年をトータルしたらどうだったかといった検証を行うべきである。日本じゅうにあるバス会社つぶれないという話はあるよね。何でつぶれないか知っている？

皆さんが補助金やるから、それでつぶれない。普通の営業のタクシー会社はつぶれるけど、バス会社はつぶれない。だけど、それを悪い方じゃなくていい方に取りかえて、やっぱりしっかりした検証をしながら、次年度には、どういうふうに持っていくのかと、そういうこともしてもらわないと、ただ何となく投げ捨てるだけの補助金というのは意味がないのではないかなと思うんだけど、その辺についてはどういった感覚で考えているのか、それを教えてもらいたい。

大柴交通政策課長　今回の実証実験につきましては、当面来年度1年間考えておりますが、ただ、これを定着させまして本運行に結びつけていくには、やはり2年くらいの実証が必要ではないかと考えております。その間につきましてはやはり利用者のアンケート調査などを行いまして、人数を把握した上、また、課題等があれば課題解消に向けた取り組みを行う中で、より県民のニーズに沿った形に内容を改善しながら取り組んでまいりたいと考えております。

高野委員　ほんとうにやるの。ほんとうにやるならいいけど、今まではあんまりやったようには記憶してないんだけど、ほんとうにそういうものをしっかりと、その成果で例えば便がふえるとか、いや、意味なければ意義なしで補助金なしにするとか、やっぱりそういうことが行政の部分の立場に立つ皆さん方の仕事ではないかと思っています。その辺はしっかり期待をしたいと思います。

(県民文化ホール運営管理費について)

高野委員

もう一つ、生涯学習文化課の県民文化ホールの運営管理費、これ県庁内じや県民文化ホールなんだけど、違うところでは違う名前で行っているようだけど、それはどうなっているのかな。

青嶋生涯学習文化課長

県民文化ホール運営管理費ということで、ここはネーミングライツで愛称を募集いたしましたので、企業でコラニーという会社が手を挙げていただきましたので、県民等に対してPRをするときはコラニー文化ホールという名称を使っております。ただし、公の施設としての条例上の名称はあくまでも県民文化ホールでございますので、予算要求などの説明の中では県民文化ホールという説明をさせていただいております。県民の皆さんがコラニーという言葉を使わないとネーミングライツの関係で問題がありますので、ホームページ等ではコラニーの方の名称を使うことになります。

高野委員

よくわからない。県民文化ホールは指定管理者制度だよ。皆さん方の考え方では、少なくとも指定管理者制度というのは1つは5年をめぐりにしてやっているんだから、来年度予算の1年間の予算が出ているのは結構なんだけど、少なくとも5年間の予算こうなっていてそのうちの1年分だという説明があってもよいのではないか。5年間はそういうことを出すべきではないかと思うんだけど、その辺についてどう思う？ 過ぎたことはいいいわけですか。

青嶋生涯学習文化課長

先ほどのことにつきましては、ただいま2期目の指定管理でございますので、平成21から25年度までアドブレン・共立・NTTファシリティーズ共同事業体が指定管理者となっており、今3年目を迎えているということでございまして、毎年1億6,000万円ずつで5年間で8億円、県の方からこの共同事業体に指定管理料としてお金を払いますという計画になってございまして、今回は25年度分、4年目に当たる分として毎年同額でございますが、1億6,000万円を委託料として計上しているところでございます。

高野委員

いや、だって、去年の4月に当選してきた議員はそんなことは知らないと思う。指定管理者を幾らでして、それでことしはその分の3年目というのはわかるよ。しかし、この書き方では、質問のしようがないよな。そう思うんだけど、4月の予算説明のときには、もう少しとその辺は丁寧に書いてもらいたいと思うんですけど。

青嶋生涯学習文化課長

御指摘いただきました点は、次のときには修正いたしまして、わかりやすい内容になるよう検討したいと思います。

高野委員

もう一度、この県民文化ホールに関してはこの1・2と書いてあるわね。中央トイレ改修とか、委託先の管理運営というふうなことが書いてあるんだけど、さっきのパークアンドライドが六十何万円と細かく数字が出ているにもかかわらず、この1億8,300万円、このうちのこれは向こうにお任せだから細かい数字が出てないの？ それとも向こうと打ち合わせをして本来は数字のあるものをわざと隠しているわけ、どっちなの？

青嶋生涯学習文化課長

特に内訳を隠したという意味ではございませんけれども、実際のところは、今、トータルで1億8,398万4,000円となっておりますが、2の方が大きい県民文化ホール管理運営委託が1億6,000万円で、それに80万円、緊急地震速報の手数料というのが別途ありますけれども、そちらの方が1億6,080万円でございます。そのほか県民文化ホールの改修事業費というのは、これは県の方で直接執行するものでございまして2,245万7,000円ということを決定しております。

高野委員

我々のところにある数字が入っているものと、あなた方のところにある数字の入っているものは違うといったような言い方だけど、あなた方には数字が入っているの。おれらには入ってなくて、その辺どうなのか。

青嶋生涯学習文化課長

私が今申し上げました数字はあくまでもメモ書きで私が内訳を整理するために書いたものでございまして、持っている資料は当然同じものでございます。ただ、委員にお示しするものの中の最初の中でトータルの数字だけ書いてあったということでございます。

高野委員

いや、だけど、この予算書ね、課別説明書のこの部分の中にもそれこそ変に「あれ、ここは何で数字が出てないのかな」とか、広聴広報課の数字なんかもただ大まかに出ているだけで、種類は出ている。七、八年前に私がこの質問したときに、県からの広報誌が3つぐらい出してあるんだけど、全部言えと言ったら十ぐらいあったんだな。何でひた隠すのというふうな、そういう部分をすごく感じたんだけど、やっぱりある程度、出すべきものは出して、数字も。そうしないと、我々だって何を頼りに予算の審議をするのか、そんなふうに思います。

この中に指定管理者制度が幾つかあるんだけど、指定管理者制度は議会として代表者会議で、今度は指定管理者の出資、指定管理者でその経営状態を見るという特別委員会は今度やめようという話になった。そうすると、今度はこの中にある指定管理者の件に関してはこの常任委員会やらなければいけないと思っているんだけど、このところ来年に向けて知事政策局、企画県民部、リニア交通局、その3つがいい答えを出してくれたら質問終わりたいと思います。

丹澤企画県民部長

高野委員御指摘のとおり、これだけ見ても確かにわからないという。

高野委員

いや、もう過ぎた話はいい、先の話をして。

丹澤企画県民部長

この点を改める方向で検討させていただきたいと思います。

高野委員

いや、そうじゃなくて、本来なら指定管理者の決算については県出資法人調査特別委員会で審査していたが、もうしないという話になったよな、とりあえず。だけど、それをしない場合にはこの常任委員会の中で徹底してやってもいいのかな、そこのところをあなた方3人それぞれ持っているのであれば「十分におやりください」と言えば、それで「わかりました、十分にやりましょう」ということで話が終わるんだけど。

渡辺知事政策局次長

指定管理者制度につきましては行政改革推進課が所管しておりますので、ちょっと補足をさせていただきたいと思っております。御承知のことと思っておりますが、指定管理者制度につきましては地方自治法の改正によりまして、今まで管理委託、これは県が関係する出資法人等が対象となっていたんですけども、自治法の改正で民間の活力を導入するということで、民間に開放した形で公の施設の管理を指定管理者制度という形で導入したものでございます。それでこの指定管理者制度につきましては基本的に5年の契約ということで、公の施設の指定管理を委託する場合には公募制をとっております、公募した内容について民間を含めた審査委員によって指定管理者の候補というものを決めます。額が一応決まった段階でその5年間の総額につきまして、まずは指定管理者の指定につきまして議会で議論していただいた中で、債務負担行為で5年間の総額につきましても議案として提案しているものでございます。

高野委員

そんな議会をばかにしたような言い方ないだろう。おれはそんなこと言っていないではないか。指定管理者制度がこの中にあるから、今度は指定管理者制度の特別委員会をつくらない場合はここでできるのか、できないのか言っているだけだよ。

平出知事政策局長

高野委員の御質問でございますけれども、指定管理者が県の出資法人でありますれば当然所管の委員会、特別委員会がないというふうにおっしゃいましたので、所管委員会の中で審査をしていただくことが可能だと思っております。民間のノウハウを取り入れて県民サービスを向上しようというのが指定管理者制度の導入の趣旨でございますので、指定管理者として施設の運営そのものがどういうふうになって、県民の皆様のニーズに合っているのかということは、所管委員会の中で御審査をいただけたらと思っておりますが、指定管理者の委託先でございます企業、民間企業についての中身の審査というのは、これは県議会の中での御審議はいただけないと理解しております。

高野委員

だって、今まで中身の審査をしてきたのか。あくまでも所管のところであった、所管のところで作る出資の特別委員会だから、それがなくなったら委員会でやる、当たり前だ、じゃ、どこでやるんだよ。おれの言っているのはただそこでやるのかやらんのかって聞いているだけだよ。奥まで手を突っ込んでなんてことだれも言っていない。ちょっと勘違いしているのではないかい。もしない場合はそれぞれの所管するところの常任委員会でやるのは当たり前のことではないか。それじゃ、どこでもやらないということだろう、おかしいこと言うな。

丹澤企画県民部長

指定管理の受託者が県の出資法人の場合には、それぞれの所管する常任委員会で、当然出資法人の調査特別委員会がなくなったかわりに、ここで御審議をしていただくということになるかと思っております。その形態等についてはこれから詰めさせていただくということでございまして、民間の普通の株式会社とか、そういうところが指定管理者の受託法人になった場合に、その内容について出資法人とはまた別の問題であると、平出局長の説明はそういう趣旨だったと思っております。

平出知事政策局長

すべての施設、公の施設はそれぞれの所管委員会で御審議がいただけると

いうふうに御理解をいただいて結構だと思いますが、それぞれ受託しております団体が出資法人であるか、あるいは、純民間団体であるのか、そこによって御審議をいただけるところの中身が若干違ってくるといふふうに御理解がいただけるかという部分でございます。施設の管理者が出資法人であれば当然法人の中身までの御審議がそれぞれ常任委員会でいただけると思っておりますが、民間企業でありますればその施設の運営等についての御審議はいただけると思っておりますけれども、受託企業の中身についてまでの御審議はいただけないと考えております。

高野委員                    いや、別に中身までなんて一言も言ってない。ただ、ここでできるのかでいいのか、それが奥へ行くか行かないのか、そんなものはまた別問題だから、ここでやらなければどこにもないんだよ、やる場所は。それをきちんとやれるのかいって聞いただけの話で、皆さん方が、3人ともで口をそろえて「はい、きちんとそれは承知していますから委員会で十分にやってもらいます」と言えばあと5分で終わったところをこんなに長くなってしまった。

小池リニア交通局長    委員の趣旨はよくわかりました。先ほど来、少し突っ込んだ話をしましたけれども、3人とも趣旨は同じで、出資法人というか、指定管理者の件につきましても委員会で審議いただくということでお願いしたいと思っております。

討論                        なし

採決                        全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第1号                    山梨県食の安全・安心推進条例制定の件

質疑                        なし

討論                        なし

採決                        全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第 6号                    山梨県特定非営利活動促進法施行条例中改正の件

質疑                        なし

討論                        なし

採決                        全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第12号                    山梨県県民会館設置及び管理条例等中改正の件

質疑                        なし

討論                        なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※第44号 包括外部監査契約締結の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(世界文化遺産登録について)

森屋委員

ちょっとだけお時間をいただいて、その前に先ほど高野委員が御指摘いただいたことは、指定管理者というものに対して確かに法律的に私たちはその受託場所が県の外郭団体のところなのか、あるいは、民間なのか、それは別としてもやっぱりそれが決まるときにかかわるだけで、その後、ほっといいのかという、この指定管理者制度の根本にかかわる大きな問題が指摘されている、高野委員の指摘されているとおりなんですね。もうそこに任せてしまったら5年間その金額で任していればいいじゃないということだけを見てはいけませんので、やはりこれはこの予算書なり事業の説明書みたいところに、このところとはどういう契約をして、どういう形で5年間を過ごして、今は何年目にあるということをや、やっぱりすべての私たち議員に見させていただく必要はあるなと思いますので、ぜひお願いします。

それで今1点だけお話でしたが、本当は2点あったんですけども、世界文化遺産登録という話と、それから、リニアについてちょっと聞きたかったんですけど、リニアもちょっとですから聞かせてください。まず世界文化遺産登録、先ほどから大変いろんな議論があって、樋口委員のおっしゃったところとちょっと似通った話なんですけど、まずなぜ世界文化遺産登録を目指すんですか、そこをちょっと伺います。

市川世界遺産推進課長

なぜ世界文化遺産登録を目指すのかということなんですけれども、何点かその回答があらうかと思いますが、私はいろんなところで市町村との、あるいは、関係者の方々との意見交換する中で申し上げてきたのは3点でございます。まず1点目は何よりも富士山が信仰の対象、芸術の源泉ということで、その富士山そのものに普遍的価値があると、世界に例のない価値があるということで、これはもう世界に二つとない山であり、世界文化遺産にすべき山であるという確信を持っているところでございます。2点目は世界遺産登録ということを契機にですね、観光のみならずいろんな地域活性化の1つの大きな契機なんだろうと思っているところでございます。3点目でございますが、これもよく言われていることなんですけど、世界遺産というのは登録が目標ではなくて、あくまでもスタートであるという話をよく聞くわけでござい

ますが、世界遺産のところに住んでいる方ということで、この価値を守って  
いこうというインセンティブが働くことでありますとか、その誇りを持って  
ですね、これは市町村などが山中湖の清掃活動と申しますけれども、昨年1  
2月に山中湖畔でボートの清掃活動を行っております。これは行政が言った  
わけではなくて、まさに地元の方々がこの世界遺産にふさわしい場所とする  
には、このボートを片づけるべきだという発意でできたものでありますので、  
ある意味、こういった形のものがあるところなどで活動が出てくるといった  
ものは、1つの大きな登録を目指す意義だと私は考えているところでござい  
ます。以上3点でございます。

#### 森屋委員

唐突に申しわけありません、こんな質問いたしまして、一生懸命来年の夏  
の登録をいただくことに対して御努力をされている皆さん方にこんな失礼  
な質問をいたしました。まさに深みがある大きなことだと私も思っています。  
しかし一方において私たちはこうして議会あるいは行政の近い中において、世  
界遺産登録の獲得というんですか、それに対しての認識といいますか、盛り  
上がりというのは徐々に徐々にあるというふうには思っていますけれども、  
じゃ、片や一般県民の皆さん方がどうかということを言いますと、失礼な  
がらそれほどではないと思います。一昔前でしたらこういうことも、県の皆  
さん、もっとお金を投入してこのことの機運を盛り上げて、来年の7月に向  
けて頑張っていきましょうという話なんだろうけれども、やっぱり私は基  
本的にはそのことも1つ大切だと思いますよ。

大切だと思いますけれども、まさに、今、市川課長おっしゃったように、  
登録が目的ではなくて、このことは手段の1つでしかない、あくまでもスタ  
ートであるということだと思うんですね。ですから、登録された以降ですね、  
富士山を自然的なものも含め、あるいは、文化的なあの富士五湖地方の文化  
的遺産というものを後世にどうやって残していくんだ、その今度は手法自体  
を問われていくことに、ほぼ登録されるんだというふうに思いますが、  
それ以降の問題の方がむしろ大きな問題が私たちに残されていると思いま  
すが、とりあえずは、市川課長、今は登録することが当面の目標というもの  
で、それ以後のことというのはなかなか、先ほど渡辺委員のお話にもありま  
したけれども、なかなかそれ以後のことを今の時点でどうやって考えてい  
くんだというのは、正直言って難しいですか。

#### 市川世界遺産推進課長

まず委員の前段の御指摘についてはまことにそのとおりだと思ってお  
ります。一部どちらかという行政主導で進んできたというのは否めないこと  
だと思います。そういった前提がありましたものですから、今回、県民会議  
を発足させたのであろうと思っております。行政あるいは一部の地元の方々  
ではなくて、本県の場合には国中の方々でありますとか、一般の企業の方々  
ですとか、そういった方々に御参集いただくということで県民会議を募集  
したということでございます。これ以降という形になりますと、どうしても  
世界遺産の登録といったものが前面に出てくるわけでございますけれども、  
私は国民運動の目標は2つあるんだと思っております、1つはおっしゃる  
とおり世界遺産登録を目指すということでございますが、その後の保全のた  
めのいわゆる富士山ファンをつくっていくというものも、国民運動の大きな  
目標に考えております。

#### 森屋委員

先ほどくしくも樋口委員がおっしゃっていたことで、やっぱり山梨県と静

岡県というレベルというよりも、むしろ日本という国がこの富士山の文化遺産登録ということの価値というのは、大変大きなものがあると思うんですね。それは何かというと、やっぱり日本の国自体が今までの大量生産型の物質社会から、やっぱり価値社会への転換を求められているときですよ。そういう意味で富士山というものが世界文化遺産に登録されるということは、もう我が国にとって大変価値があって、世界に向けてそうした発信ができる大きな私は転換期の1つの、何ていうんですかね、大きな象徴になるような気がするんですね。

そういう意味で盛り上がっていないからということを使うつもりは全くありません。それは粛々とやるべきことをやって、そして、将来に向けてそうしたことを準備していくということだと思います。そのためにも子どもたちに対するアクションというのはできますよね。これはもうすぐ県の組織の中、組織とは違いますけれども、教育委員会という1つ大きなものを持っているわけだから、やっぱり子どもたちを通してこのことを、来年の7月、8月に向けてという話じゃなくて、未来に向けて子どもたちにそうした価値観というものを植えつけていくということは、十分これは行政組織の中からインセンティブを持ってやっていくことができると思いますけれども、どうでしょうか。

#### 市川世界遺産推進課長

御指摘のとおりだと思います。先ほど国民運動について2つの目的があると申し上げましたが、今回、2つ目である、富士山の価値を残して資産をつくっていくと。その有力なメンバーは子どもたちであろうと思っておりますので、子どもたちに対して資産価値を知らしめるというのは大変重要になるだろうなと思っております。その1つとして中曽根代表委員が会長をされております富士山を世界遺産にする国民会議が、子どもたちへの教育ということに力を入れようとしておりまして、これは両県と連携を図りながら、このままいけば山梨県の小学校で、静岡の方でももう1校ということで、葛飾北斎の版画を使った授業といったものを始めて、来年度以降もそれをふやしていくということになっておりますので、これについても県としても支援をしていきたいと考えているところで、そういった形で子どもたちにも将来の価値を担っていただくという思いから進めていきたいと思っております。

#### 森屋委員

ぜひ来年のポイントに向けて頑張りというよりも、それを突き抜けた未来に対する大きなベクトルの中で、ぜひ子どもたちに対してそのような働きかけのスタートを切るという意味で頑張りたいと思います。

それから、もう一つはやっぱり重要なことは私は世界遺産を山梨県で持つということは、ある意味で、これを保全していかなければならないわけです。2年ほど前に渡辺委員とポーランド行ったんですね。ポーランドという国の中には世界遺産がたくさんある国なんですね。どうやっているかということ、原型を保つようにしているんですね。何かを変えたりするのではなくて、ポーランドのワルシャワという都市は第二次世界大戦で全部壊されてしまったんですね。それをもとあったまちのように古い写真をもとに戻したんですね。

ですから、そういう意味で、これから来年以降、遺産という登録を獲得した以降は、私たちは後世の人たちに対して富士山というものを原型を残していくという大きな責任を持つわけですね。そういう意味では、ちょっと今まで言っていたことと矛盾するかもしれませんが、県民のコンセンサス

を得る作業をここで多くしておくということは、将来の財政投入に対するですね、県が財政投入していかなければいけない部分が出てくる、今まで以上に。富士北麓の富士山を守るためのごみをなくしたり、何か景観を保全するために財政投入を今まで以上にしなければならぬ場面が出てくると思うんです。やっぱりそういうためのコンセンサスを得るという意味でも、ここでそうした県民への働きかけというのは欠かせないなと私自身は思っているんですけども、どうでしょうか。

#### 市川世界遺産推進課長

富士山の価値の保全といった面では、私はいろんな方々にも参画していただく必要があります、それが持続的な保全につながっていくんだらうと思っておりますので、当然、県としても必要に応じて投入するということがあるだろうと思いますが、お金だけではなくていろんな形で保全のかかわりというのはあろうと思っておりますので、そういった意味で、今の御指摘とは同じかもしれないかもしれませんが、民間の方々にも関心を持っていただく、企業にもNPOにも関心を持っていただく。その中でできるところでそれぞれがかかわっていただくといったものの芽をですね、どんどんふやしていくというものが必須ではないかなと思います。その一環で逆に市町村も必要な財政投入の場面で出てくると思っております。

#### 森屋委員

大変お上手に逃げていただきました。県がお金を出すとは言いませんでした。でも、現実問題としていつも議会の中でいろんな人たちが、議員の人たちはいろんなところを見てらっしゃって、その人たちが言う共通した言葉というのは何かというと、やっぱり私たちが持っている山梨県内の自然環境みたいなものを保全していくにはやっぱりお金がかかるんですね。そうしたことを県民にわかってもらう。例えばいつも農政のところでは話が出てくる峡東のブドウ畑の風景というのは、ただであのままほって地域の農家の人に任せていけばあれが残っていくかって、そうじゃないということになっているわけで、そういう認識でいましたよね。

そうしたのもも県民が財政投入しても、山梨県のために守っていくんだということのね、1つこれはやっぱりこれから徐々に県民の意識の中に根差して、意識改革をしていかないと、ただということはないけど、地域の皆さん方の自助努力だけではできないところに来ているということもあるわけですから、今後、将来に向けて富士山の保全をしていく、環境保全もあれば富士吉田の文化、ああいうものを守っていくというときには、私はやっぱりある意味決意というものを持って、県民意識を改革をしていかなければできないと思っておりますので、ぜひそういうことも含めて県民意識改革というか、県民の皆さん方に投げかけていく努力というものを、絶え間なくやっていただきたいなと思います。

(リニア中央新幹線について)

#### 森屋委員

時間もありませんので最後にちょっとリニアの1点だけ聞かせてください。ここまでのリニアの計画というのは順調に来た。順調かどうかはさっきの樋口委員の話とは違うかもしれないけど、境川からやっている以西の工事の概略計画というのは、今わかっている時点でどのような進みぐあいなのか、これからですね、ちょっと聞かせていただけますか。

#### 田中リニア推進課長

これからの工事でございますけれども、ただいま環境アセスメントをやっております。それが大体2年ぐらいかかりまして、平成25年の秋ぐらまでかかります。それから工事実施計画に移りまして、平成26年中には着工されるということになる予定でございます。

森屋委員                      わかりました。ありがとうございました。

(知事室の公開について)

齋藤副委員長                知事政策局にちょっと聞きたいんですが、県民の声としてお願いしたいわけですが、今度うちの議長は議長室も公開でやるという姿勢を示しておられます。南口の開発の中でやっぱり県庁自体をすべてオープンにしてやろうという時代で進んでおります。そんな中で実は知事室をもう少し公開でやってほしいという、そういう声はたくさんあります。ですから、もう少し知事室を風通しよく使いやすいように、だれもが必要なときには意見の交換ができるような体質ができないかということを思うわけですが、ちょっとその辺の考え方を教えてください。

山下知事政策局次長

今の御質問でございますが、現時点では知事はひざ詰め談議等、おいでをいただくよりまさに皆様のところへ出向いてですね、ひざを交えていろんな御意見を伺ったり、今の県政の状況についても説明を行っております。検討には値するお話だとは思いますが、おいでいただくより出向いてのほうがいいのかと現時点では考えております。

齋藤副委員長

出向いて出前県政のようなものをおやっておりますが、しかし県民にはそこまで実は見えておりません、育ってないんですよ。何かやっぱり知事の就任当時はもっと会話をして、作業着でも行けるといような、そういう姿勢で就任しているはずなんです。ですから、知事がもう県民のためにもっと開かれた県政をやっているんだという姿勢をですね、やってほしいですよ。そして、もう一つは例えば、知事の実費もわずか400万円、私に言わせればわずか400万円で、もう少しね、知事としてのもっと開かれた県政をするために、実費だって必要があればこれは潤滑油ですから、もう少し使えるようにして、もっと堂々とやってほしいと思っているんですよ、私は。やっぱりこれからもそういう知事室は開放されているんだという印象をですね、県民にわかるような形でやってほしいと思っている。それが開かれた県政であって、庶民的な知事だという印象が出てくると思うんですが、そういう姿勢でこれから対応していくという考え方はどうですか、もう一度聞かせてください。

山下知事政策局次長

今お話をいただきまして、決して今の横内知事もですね、知事室に人が来てくれたら困るとか、そういうことを申し上げているわけではなくて、いつでも日程さえ合えば県民の皆様にご会うという姿勢は常々申ししております。ただ、現実問題とすれば忙しいものもございまして、何日開放しますということが果たしてできるのかという物理的な状況もございまして、委員がおっしゃられました趣旨はよく理解できますので、どういった工夫ができるか今後検討させていただきたいと思っております。なお実費のお話も出ましたけれども、全国的な状況の中でうちは平均的なところかなと思っておりますし、

その用途につきましても横内知事が就任しました平成19年度から、県のホームページで既に公表しております。いずれにいたしましても委員おっしゃられた趣旨について検討させていただきたいと思っております。

齋藤副委員長

いや、私は知事が困っているとは言っているわけではないし、県民にわかるような開かれた県政だということが、もう少しオープンにしてわかるような、そういう姿勢をやってほしいということなんです。知事はもちろんそういうつもりでいますよ。だけど、取り巻きがあんまりガードしてしまうと、せっかく知事がそういう気持ちでいても県民に伝わらない。忙しいことはわかっていますよ。議長とも話をしましたが、セキュリティーの問題も大事なことです。それももちろんやりながらもう少し開かれた、そういう県政、知事室だということがわかるようにしてもらえれば、我々は支持者としてありがたいんですよ。県民にわかるようなね、そういうことをぜひお願いしたいということをおきたいと思えます。

答弁はいいです。以上です。

以 上

総務委員長 河西 敏郎